

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年4月17日

産 業 環 境 委 員 会

# 速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○くぼた美幸委員長 皆様、おはようございます。  
 全員おそろいでございますので、ただいまから産業環境委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 初めに、記録署名員の指名を私から申し上げます。山中委員、市川委員、よろしくお願いたします。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 次に、異動管理職の紹介があります。

まず、副区長から異動のあった部長級職員について紹介をお願いします。

○副区長 私から、産業環境委員会所管の部長級職員を紹介いたします。

松本武志足立清掃工場長です。前任職は東京23区清掃一部事務組合施設管理部葛飾清掃工場長です。

○足立清掃工場長 よろしくお願いたします。

○副区長 私から以上です。

○くぼた美幸委員長 続いて、産業経済部長から異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○産業経済部長 おはようございます。

私から、産業経済部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

岸柳直人企業経営支援課長です。前任職は地域のちから推進部生涯学習支援室長つき地域文化課郷土博物館長で、今回承認です。

○企業経営支援課長 よろしくお願いたします。

○産業経済部長 飯塚尚美産業振興課長です。前任

職は地域のちから推進部多様性社会推進課長です。

○産業振興課長 よろしくお願いたします。

○産業経済部長 山下広幸足立区シルバー人材センター事務局長です。前任職は衛生部足立保健所東部保健センター長です。

○足立区シルバー人材センター事務局長 よろしくお願いたします。

○産業経済部長 安田真人足立区観光交流協会事務局長です。前任職は産業経済部産業振興課ものづくり振興係長で、今回承認です。

○観光交流協会事務局長 よろしくお願いたします。

○産業経済部長 なお、産業政策課長は私が事務を取り扱います。

以上で紹介を終わります。

○くぼた美幸委員長 続いて、環境部長から異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○環境部長 おはようございます。

私からは、環境部内の課長級職員を御紹介申し上げます。

吉尾文彦環境政策課長です。政策経営部SDGs未来都市推進担当課長を兼務しております。前任職は産業経済部産業政策課長でございます。

○環境政策課長 よろしくお願いたします。

○環境部長 橋本太郎ごみ減量推進課長です。生活環境保全課長の事務を取り扱います。前任職は、こども支援センターげんき所長でございます。

○ごみ減量推進課長 よろしくお願いたします。

○環境部長 私からは以上でございます。

○くぼた美幸委員長 御苦労さまでした。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 次に、陳情の審査を議題といたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

(1) 5受理番号7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情。

前は継続審査であります。

執行機関何か変化はありますか。

- 企業経営支援課長 特にございません。
- くぼた美幸委員長 それでは何か質疑ありますか。
- 山中ちえ子委員 今日最後ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

インボイスの影響を受けて、シルバー人材センターの実質労働者ですが、会員が減額されるということに関連して、発注者とそれから労働者である会員の中で、取決めというか契約というか、業務の内容をやり取りするということがありますけれども、ここで法律の改正が位置づけられていて、発注者側にも大変説明がされているかと思いますが、その辺のことを教えてください。

- 企業経営支援課長 ただいまおっしゃられました法改正につきましては、フリーランス法の改正ということで認識しております。

令和5年の5月に公布されまして、今年の秋に施行予定のフリーランス法の改正ですが、シルバー人材センターにおいての影響につきましては、これまで発注者から受託した仕事を会員に再委託するというような構造でしたが、これ以降は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造になるような法改正になるというふうに考えております。

- 山中ちえ子委員 今、発注者側に単価を引き上げるという交渉をしていると思うんですけども、その点でいえば、どう、例えば区も関連している広報だったり、区議会だよりだったりお願いしているその単価なんか、交渉の対象にもなったかと思えますけれども、これまでと比べて、その単

価の上げがどこまで進んでいるのかといったところ、具体的に聞きたいのは配布、これまで予算議会でも少し質問があったように、葛飾と比べて大分差があるといったことだったり、そういったところも含めて、どう検討されているか。それから、もう決まっているのかということですね。

- 企業経営支援課長 ただいま御質問のございました広報の配布の単価というところでございますけれども、これまでの単価の推移としましては、広報のみのまず単価ですけれども、令和4年度が7.55円、令和5年度が9.7円、そして今年ですね、令和6年度が10.07円ということで、単価の方が推移しております。

また、令和年度の単価のアップに関しましても、ただいま協議の方を行っている最中でございます。

- 山中ちえ子委員 大分単価が引き上がるということではありますけれども、これは今回上げが反映されるのは、すみません、いつからでしたっけ。
- 企業経営支援課長 先ほど申し上げました令和6年度の10.07円というところにつきましては今年度からの反映ということになっております。

- 山中ちえ子委員 そういうことを、単価を引き上げるということも、この陳情の中では最後の方に、単価を引き上げるなどの努力をしている自治体もあるので、足立でもそういったことでも会員に不利益とならないように対策を実施を求めるということもあるので、この辺では進めていくということでもいいかと思うんですけども、発注者側と会員側が直接やり取りするということになった場合は、どういうふうになるんですかね。その業務内容をしっかりと契約上伝えなきゃいけないという、そういう法律上の位置づけもあると思うんですけども、どう、何ていうかな、会員なり発注者側にその説明というか、義務をしっかりと明確に、今後新たにこういうことになるといったことだとか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その辺をお知らせしたりとか、単価を上げていかなくてはいけないといったところではどういう工夫をしようとしているか。区が、それからシルバー人材センター側がどこまで、そこを努力ができる、どういう努力ができるのかといったところまで教えてもらいたい。

- 足立区シルバー人材センター事務局長 まず私は、就業条件の伝達の方法について、現在と今後の影響についてお答えさせていただきます。

まず現在の就業に当たっては、必ず会員に対して、就業条件と就業現場に職員が立ち会った上で説明を行っておりますので、フリーランス法が施行された後も、口頭、文書の提示もどちらでもよいような状況もありますので、それを更に厳密に行っていくような形になるかと思っております。

- 山中ちえ子委員 是非このフリーランス法改正に関わっては、個人事業主やそういった方に、何か不利益がないようにといったことがもともとの趣旨だと思うので、是非頑張ってもらいたいと思っておりますよ。

それで、そういった単価を引き上げるといった方法も含めて、もうあらゆる方法を使って、会員側に不利益にならないようにということですが、この法改正に当たってかなり変わりますので、そこはしっかりと、この陳情の趣旨でもありますので、やってほしい。

それで、区が頼む、その依頼する発注者となる業務というのはまだ幾つもあると思っておりますけれども、その辺は買いたたきになつたりしないように、要するに個人事業主やフリーランスがこのインボイスの影響を受けて、消費税分を上乗せできないながら、それを負担を求められて、少ない収益の中の年間で言えば1か月分が飛んでいってしまうようなものですからね。そういったことを勘案すると、このシルバー人材の会員がそうならな

い、買いたたきといったことが横行されてしまうという、中小零細企業の側からしてみれば。

なので、区がそういったことを背景にして、会員にどれだけこのフリーランス法でも高齢者に関わる法律にしても、そこの尊厳を守るといったところは位置づけられていますから、どうしていくのかということですね。買いたたきにならないように、そして単価を上げていくために頑張ってもらいたいと思っておりますけれども、その辺は、是非研修を盛り込むとか、今検討段階だと思うんですけれども、会員にも発注者側にもしっかりと説明していくということではほしいと思っておりますけれども、検討に加えていただきたいと思います。どうですか。

- 企業経営支援課長 今おっしゃられました研修、発注者側とあと会員向けというところもありますけれども、昨年度、事務費の方を1%上げさせていただきました。そういったところで、今後、研修などを実施していくというところは、引き続き検討しておりますし、あと単価のアップにつきましてもやはり発注者側の理解を得られるということが大事になってくると思っておりますので、そちらも引き続き丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

- 山中ちえ子委員 是非、今回区が発注者側になっている、そのいろいろな業務があると思っておりますよ。配布しなければいけないチラシが出た場合、シルバー人材にお願いしたりすることもあると思っておりますね。

去年の夏ぐらいにやられた、くらしとしごとの相談センターのアウトリーチの相談のときのチラシなんか、急に真夏に発注者側からというか、シルバー人材センターから会員に仕事が下りてきたという話を聞いているわけですが、どのぐらいの種類があつて、どのぐらいの単価アップ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が望めるかといったところはちょっと明らかにしてほしいんですけども、どうですか。

○足立区シルバー人材センター事務局長 事務費等も含めて、会員の配分金が最低限でも最賃を下回らないような形での交渉は常にさせていただいております。

また、価格交渉に当たって、今研修を実施しているということなんですけれども、会員の資質を向上させていくということがやはり価格交渉においても重要な要素になってきますので、引き続きその辺あたりにも力を入れていきたいと思っています。

○山中ちえ子委員 是非そういった点からも不利益とならないようにといったことは陳情の趣旨なので、しっかりとお願いしたいんですけども。

単純、単にこの丸々今2%ですよ、軽減措置が図られていて。その間だけでも、その分を援助するといった立場に立つということも望まれていますけれども、各自治体何か所かやれているところがあるんですけども、その辺の状況を参考にしながら、足立でもやっていこうというような検討は、少し進められているんですか。参考にしているかどうか。

○産業経済部長 以前から申し上げているとおりですけれども、基本的には区の方で、インボイスで減額になる分は負担しないというのがスタンスです。あくまでもやっぱり、今、シルバー人材センター事務局長が申し上げましたとおり、会員の質、サービスの質ですとか、あと接遇ですね、そういったものをアップさせて価格交渉を進めていくと。それを貫くような形で、今後も進めていきたいというふうに考えております。

○くぼた美幸委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○くぼた美幸委員長 なしと認めます。

それでは、次に各会派からの意見を求めます。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○水野あゆみ委員 今、企業経営支援課長からも単価アップ、また価格交渉をしていくとシルバー人材センターの方からもございましたので、しっかり経過を見守りたいと思いますので、継続をお願いします。

○山中ちえ子委員 区が発注となっているその発注業務の単価アップについては、具体的には全て明らかにしていないと思うので、それはしっかり明らかにしていく。こういったところでインボイスの減額分を補填していくという立場には立たないけれども、単価アップで不利益にならないようにしているというのであれば、しっかり明らかにしていく必要があると思うんですね。高齢者等の雇用の安定等に関わる法律でも、やっぱり労働者、その他の関係者の自主的な努力を尊重しつつ、その実情に応じてこれらの方に対して必要な援助等を行うということも記されています。

ですから、こういったところの趣旨にかなうような対応をしてほしいといったことで、当然の願いでありますので、採択を主張したいと思います。

○富田けんたろう委員 以前から申し上げているとおり、不採択をお願いします。

○市川おさと委員 この陳情、改めて今眺めているんですけども、この陳情の趣旨第1番が、インボイス導入に際して、足立区からシルバー人材センターに対して業務を委託する場合、委託費に消費税分の上乗せをすること求めますということ、これがイの一番に書かれているわけでありまして。

これにつきましては、私は筋が悪いということで、一貫して反対の立場を表明しておりました。そうではなくて、単価アップですね。単価アップをすることによって、単価アップというのはこれはシルバー人材センターに限らないわけでありま



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。私たち議会もそうだし職員もそうだし、今政府も非常にこの賃金ですね、賃金上昇と景気の回復ということを好循環ということを非常に強力に進めているわけでありまして、その中の流れとして、シルバー人材センターへの委託費ですが、区が直接委託をする、お願いをすると。その例えばチラシを配るとか区の広報を配る、こういったものに対しても、価格を上げていくというのはもう当然の話で、これからもしっかり進めてもらいたいなというふうに思います。

この陳情に関しましては、前回申しあげました、先ほど申しあげましたけれども、インボイス制度導入に際して委託費に消費税分の上乗せをすることを求めるという、あまり筋がよくない話でありますので、この部分に関して私は反対をすることによって、不採択を前回同様主張いたします。

○くぼた美幸委員長 ありがとうございます。

それでは、これより採決をいたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○くぼた美幸委員長 可否同数でありますので、よって委員会条例第15条の規定により私が採決いたします。

本件は継続審査と決定をいたします。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 それでは次に、5受理番号19、国（国土交通省）の「住宅・建築物安全ストック形成事業」にある「住宅・建築物アスベスト改修事業」の拡充を求める国への意見書の提出を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○生活環境保全課長 特段の変化はございません。

○くぼた美幸委員長 では、何か質疑ございますか。

○水野あゆみ委員 すみません、確認であります。

アスベストの工事助成についてはレベルⅡをやっているところが2区あるんですけども、事前調査費については、レベルⅡとレベルⅢについて、6区と4区と合わせて10区が助成をしているところです。

私前々から調査を依頼しておりますが、このレベルⅡについては、6区中4区が利用実績がないということで、これは何でなのかなというところで調査をお願いしているところであります。

また、レベルⅢについては、4区中4区が実績があるということなんですけれども、どれほどの件数、利用実績があるのかということも調べていただいているとは思いますが、こちらの方は状況はどうでしょうか。

○生活環境保全課長 令和4年度につきまして確認をしているところでございますけれども、それぞれ、このレベル3を実施している区の実績状況、ばらばらのごとでございます。

この度5年度分が確定をしましたので、ちょっとそちらについての調査をさせていただきたいと考えております。

○水野あゆみ委員 助成があったとしても使いにくいとか、使えない理由があるのであれば、ちょっと助成をしても使えないんだなと思いますので、しっかりとそういったところも検討していきたいと思っておりますので、引き続き調査をお願いしたいと思います。

○くぼた美幸委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見を求めます。

○杉本ゆう委員 継続でお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○水野あゆみ委員 助成をしている他区の状況をしっかりと把握をしていただきたいと思います。そして区として助成していけるかどうか、今後検討材料にしていきたいと思いますので、今後も継続をお願いします。

○山中ちえ子委員 やはり時限爆弾って言われているぐらいで、やはり肺がんのリスクを高めるといっているのはもう明らか、明確であって、こういった調査の費用が施主負担が大きいということで、やっぱりそれは調査をしなかったり、違法な建設が横行してしまったりということになってしまっていると。それをやはり早く早急に、国が判断できるように意見書を出すというのは当たり前のことで、すし、今日最後です。今日最後なので、やはり採択で、毎回採択ですけれども、本当は全会一致で採択で意見書を出せるということにしていかななくてはいけないというところですが、力及ばず、でも私は採択を主張したいと思います。次に引き渡していきたいと思います。

○富田けんたろう委員 我々は、少なくとも実態に即した助成制度にやはりしていただきたいというふうに考えていますので、今の段階においては、今答弁ありましたとおり、まだちょっと調査のところを待ちたいというのが思っていますので、継続でお願いしたいと思います。

○市川おさと委員 継続。

○くぼた美幸委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○くぼた美幸委員長 挙手多数であります。よって継続審査と決定いたしました。

○くぼた美幸委員長 次に、(3)5受理番号46消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情を単独議題といたします。

今回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○産業経済部長 特に変化ございません。

○くぼた美幸委員長 それでは何か質疑ありますか。

○市川おさと委員 ちょっと時事ネタになるわけですが、つい先日、高島屋から金の茶わんが、一千何十万円のが盗まれたというのがあって、それをたまたまネット検索した買取り店に持っていったら180万円ですか、180万円で買い取られたと。でも実際には金の価格だけで今四百数十万円の価値があったわけですね。この辺も実は私そういう状況があると知っている。これは別に盗品だから買ったたいわけでは多分ないですよ。盗品だから買ったたいわけではなくて、要するに町場、足立区でチラシが入っているような、ものまねタレントが宣伝しているような店というのは、すごく低い値段で買い取って、田中貴金属とかに売って利益を得るといって、そういうふざけたビジネスモデルなんですよ。

この辺は何か法令に違反するののかということ、どうも違反しないようでありまして、これは要するに、消費者の知識の問題なんです。今のところは法律がないから。今のところはそういう問題なんですよ。

そういった、この特定商取引法の抜本的改正に含まれるかどうか分かんないんですけども、こうした消費者に対する注意喚起というものは特にこの法改正に関わらず、区としてもしっかりと行っていくべきだということ、改めてこうい

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う事件があったので、改めてこの場で言っているんですけども、その辺りの認識いかがですか。

○産業経済部長 市川委員が今おっしゃられた180万円で買ったものが、実勢価格が400万円ということちょっと聞きまして、驚いたところでございますが、もしそういったことが横行してるようであれば、それはしっかりと注意喚起をしたいと思います。

○市川おさと委員 ちょっとあまり関係あるかないか分かんないので、簡単に済ませますけれども、横行しているというか、私が知ってる限りでは、はっきり言っちゃうと、足立区内で貴金属なんかの買取りしている店の中で、ちゃんとした値段で買取りしている店というのは恐らく少ないです。恐らく少ないんですよ。恐らく少ないです。僕確認しました。はっきり言っちゃいますけれども、足立区議会議員として危険なこと言っているかもしれないけれども、恐らく少ないんですよ。

この辺の話は、知っている人は全員知っていて、知らない人はびっくりしちゃっているわけですよ。今産業経済部長がおっしゃったように。その辺の話は非常にあるところですので、しっかりと消費者被害防止って観点からも、気合を入れてやってほしいなど、これは要望にとどめておきます。

以上です。

○くぼた美幸委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 質疑なしと認めます。

それでは次に、各会派からの意見を求めます。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○水野あゆみ委員 消費者トラブルになった当事者からは、やっぱりしっかりとした対策をしてほしいという声も上がっているところでもあります。

区としては、今市川委員からもありましたけれ

ども、しっかりとそうした消費者被害に遭わないように周知徹底をしていただきたいと思います。

私は今回継続をお願いいたします。

○山中ちえ子委員 そうですね、靈感商法だとか、そういったところもありますし、そういったところからやっぱり区民を守るといった点で、大変重要な陳情だと思っていますけれども、やはり調査の方がちょっと中途半端なのかなと思いますし、調査も進めてほしいという点から、継続とします。

○富田けんたろう委員 最後なので、非常にでもこれ難しい陳情だなと私会派はじめ感じています。正に利益が対立している中で、その利益の考慮というか比較の考慮、そんな話かと思います。

したがって、じゃあこの区議会においてどれだけ議論を深められるのかというのはまだちょっと分からないところでもありますけれども、会派としては継続をお願いできればと思います。

○市川おさと委員 前回同様、採択を主張するものであります。やはり消費者の立場というのが今の貴金属の話もそうですし、そのほかのいろいろな消費者被害が、本当に消費者の無知によってもう当たり前にもたらされる状況というのが、私もう我慢ならないというのが自分の思いとしてありますので、改めてこれは採択を主張いたします。

○くぼた美幸委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○くぼた美幸委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 次に、所管事務の調査を議題



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

といたします。

(1) 二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(11)(12)(15)が本調査と関連しておりますので、併せて報告を願います。

○環境部長 それでは恐れ入りますが、お手元の環境部の方の報告資料2ページをお開きいただきたいと存じます。

区内の二酸化炭素排出量の算定結果についての御報告です。

毎年、オール東京62区市町村共同事業によりまして、この算定行われておりますが、今回最新値といたしまして2021年度分の実績が出ましたので、御報告を差し上げるものでございます。

足立区の二酸化炭素排出量は、その前年度2020年度との対比で3.3%増加ということになりました。増加という結果が出ましたのは4年ぶりということになります。

3ページにちょっと目を移していただいて、下段の方に現状分析と今後の対応策をまとめてございます。

一つには足立区の特徴といたしまして、家庭部門からの排出割が高いという傾向がございまして、この家庭部門からの排出量が5%増、他区に比べましてもこの増加率が高かったといったようなことが、区全体の排出量を押し上げたというふうに分析をしております。

また今回産業部門、特に製造業、建設業のところで高い増加率となったことも特色の一つというふうに捉えてございます。

家庭部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛ですとか、あるいはリモートワークが定着したことによるものと考えてございます。また、製造業ですとか建設業で高い増加率が出ました背景としては、この両部門とも実

はそれまでの削減率が30%を超える高い分野でございましたので、今回その分、増加率が高めに出てしまったものというふうに考えているところでございます。

4ページの方にお進みをください。

家庭部門に対しまして、今後の対応策でございますけれども、ホームページですとかSNSでの発信に加えまして、今年度は比較的訴求力の高いあだち広報に、年間を通して環境コラムのスペースを頂けることになりましたので、そちらも活用しながら、ごみ減量ですとか、あるいは省エネ、創エネに関する情報発信を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また産業部門に関しましては、関連団体を通じて、各企業の方へ脱炭素の呼び掛けを行いましたり、また今年度新たに製造業向けに補助制度を創設してございますので、こちらも活用しながら、二酸化炭素排出の削減につなげていきたいと考えているところでございます。

4ページ後半から6ページに掛けまして、参考データを整理してございますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

恐れ入ります。7ページまでお進みをください。

区施設の再生可能エネルギー100%電力導入状況についての御報告でございます。

今年度の電力契約を結ぶに当たりまして、再エネ電力の供給を条件に入札を行いましたところ、資料項番1に記載の施設で、再エネ100%電力の導入ができませんでしたので、その御報告でございます。

記載の施設での令和4年度の電力使用量をベースに試算いたしますと、区施設全体で使用する電力量の28%程度の電力が脱炭素化できるという計算になります。

今後も大規模施設につきましては、再エネ電力

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の供給を要件として入札を実施してまいりますとともに、当然ですが、再エネ100電力といいますが、省エネルギーをすることに越したことはございませんので、全所属に対して省エネルギーの強化を呼び掛けてまいりたいと考えております。恐れ入ります。12ページまでお進みをいただきたいと存じます。

廃食油の拠点回収のモデル実施についての報告でございます。議会の方で陳情採択されております廃食油の拠点回収につきまして、今年の6月から開始をいたしますので、その御報告になります。

モデルにおけます回収拠点でございますけれども、回収事業者への引渡しの容易性ですとか、あるいは管理者の熱中対策などを考慮いたしまして、資料に記載の足立清掃事務所と保塚地域学習センターを、まずはモデルの拠点というふうに定めてございます。

実施内容は13ページですね、ちょっと御覧をいただいて、家庭から排出される植物由来の廃食油を月に1回集めるというスキームでスタートをしたいというふうに考えてございます。

回収事業者は、項番4に記載されております、レポインターナショナルという事業者でございます。回収した廃食油は、資料項番5にありますように、航空燃料へと再生をされるということになってございます。

14ページの方に、お進みをいただきたいと存じます。

本事業の今後の周知についてでございますけれども、事業者と協定を結んだ後、あだち広報ですとかチラシ、また、モデル拠点の町会・自治会の皆様への説明など通じて、行ってまいりたいというふうに考えてございます。

なお、この事業を実施いたしますレポインターナショナルをはじめ、航空業界等も含めた様々な

分野の業界が脱炭素社会の形成を目指しまして、Fly to Fly、揚げ物から航空へというプロジェクトを行っております。当区もこのプロジェクトに参加をいたしまして、環境学習ですとかイベントでの協力を得ながら、廃食油回収を広げていきたいというふうに考えてございます。

それと、口頭での御報告になりまして大変恐縮でございますけれども、この4月から、荒川より南の地域でプラスチック分別回収がモデル的に始まってございます。まだ2週間ほどでございますけれども、これまでの様子について概略を口頭で少し御報告を差し上げたいというふうに存じます。

まず、プラスチックがどのぐらい集まっているかというところでございます。

スタート直後は、それぞれ御理解も進んでいないだろうということで、日量2t、2,000キロ程度の回収を想定してございましたが、開始10日間の平均日量が2.9t、2,900kgというふうになってございます。第1週目に比べまして第2週目の方が排出量が徐々に増えてきているという傾向がでございます。

なお、当初の想定では通常ベース、恐らく6月以降もう皆さん慣れてきて通常ベースに入るというふうに考えてございますけれども、こちらの想定量では日量3.5t、3,500キログラムのプラスチックが出てくるだろうというふうに考えているところでございます。

次に、排出日の変更に関しましていろいろ混乱あったということで、その辺の様子でございますが、開始当初は曜日の誤りによる排出ですとか、あるいは問合せのお電話、これが目立った一方で、変更後の正しい曜日どおりに排出されていたケースが、これは現場の肌感覚にはなりますけれども、少なくとも6割は超えていたという印象というふうに報告を受けてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして、日が進むにつれまして、曜日の誤りですとか、あるいは問合せというものは、徐々に少なくなってきたということでございます。

そして、こんなエピソードもございましたということで、町会の方が独自に曜日変更をお知らせするチラシを作って集積所の方に出していただいたと、自発的な御協力をいただいたといったようなケースもございましたので、御報告をさせていただきます。

課題でございますけれども、まだリサイクルにそぐわない汚れのひどいプラスチックもリサイクルに出されているというようなこともございます。前も御説明しましたとおり、プラスチックというのは、軽く洗ったり拭いたりするだけでいいですよ。それでも汚れが落ちないものは燃えるごみに出してくださいというアナウンスを、昨年度からずっと繰り返してまいりましたので、この趣旨について改めて丁寧に周知をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、昨年度末に、曜日が変わりますということと、プラスチックの分別回収を始めますという御案内を、実はモデル地域の全てのお宅に全戸配布をさせていただいていたんですが、この御案内を手にとって御覧いただいていたんですけども、4月からのプラ分別開始とそれが結びついて御理解いただけていなかったというようなケースもございましたので、こうしたこともあるなというのを、今後の周知活動に生かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○くぼた美幸委員長 ありがとうございます。

それでは何か質疑ありますか。

○杉本ゆう委員 まず、この再生可能エネルギー100%電力導入状況についてという話なんですけれども、すみません、これちょっと自分の不勉強で、すごい根本的な質問なんですけど、本庁舎とか地域学習センターとか100%導入ってなっているんですけども、これ100%導入というのは、例えば再生可能エネルギー、太陽光とかその他いろいろありますよね。で、どういうところから、極端に今使っているどこから、今これ引っ張ってきているんですか。

強で、すごい根本的な質問なんですけど、本庁舎とか地域学習センターとか100%導入ってなっているんですけども、これ100%導入というのは、例えば再生可能エネルギー、太陽光とかその他いろいろありますよね。で、どういうところから、極端に今使っているどこから、今これ引っ張ってきているんですか。

○環境政策課長 再生可能エネルギーにつきましては杉本委員御指摘のとおり、太陽光であるとかそういうものがございます。

今回、そういった再生エネルギーを使う事業者、例えば、大手の再生可能エネルギーのところと契約をしているというところでございます。そういった太陽光などを集めている事業者が、こちらの本庁舎などに供給をしているという状況でございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。そういう意味なんですね。その事業者が太陽光の、もしかしたらこれ太陽光じゃないというか再生可能エネルギーじゃなかったとしても、そこで何kWつくっているか分からないですけども、その分つくった分の枠から足立区がその分を導入しているという意味でいいってことですね。分かりました。それは大したことじゃないので、それだけ大丈夫です。

あと、今の食用油の回収の話なんですけれども、これはSAF燃料の話もあるんですけど、この回収事業者、これ★★の業者で、足立事業所がもちろんあるってことなんですけれども、こういった事業者、よくこの手の事業者でほかに競合するところというのは区内とか近辺にあんまりないんですかね。

○ごみ減量推進課長 この事業所は足立区内にも拠点があって、回収実績があるというところで、今回、回収事業者としてということなんですけれども、申し訳ございません、ちょっと他の事業者で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これに類似するといえますか、ちょっと我々確認ができておりません。申し訳ございません。

○環境部長 油の回収を全区的に今後展開していくに当たって、それだけの作業量をこなせる事業所というのは、ほかにちょっとないのかなということで、ここが候補に挙がったというふうに理解をしてございます。結局、この事業者とこの事業を進めるに当たりましては、協定を締結して、費用を掛けずに回収をしてもらう、そんな流れで進めていきたいというふうに考えているところです。

○杉本ゆう委員 なるほど。では、この回収に関して言えば、区の持ち出しはない。で、ごめんなさい、それに関して今モデル実施なんですけど、今後、全区的にやっていく上でも、基本的に言い方悪いですけども集めたもので向こうは商売できるわけですから、基本的にはお金は掛けずにやっていくという方向性なんですか。

○環境部長 その方向で考えてございます。

○杉本ゆう委員 だとすればあれですね、例えばお金が発生するんだったらどこの業者にするか、それこそ入札だ、プロポーザルだという話になってくると思うんですけども、そういうことであれば、できればなるべく、しかもただでやってもらうという前提であれば、彼らからしたら、自分たちの商売の基になるものなので、できれば地元で還元できるような事業者がほかにもあるようであれば、それこそ均等に、それこそお金掛からないので、1者にすることなく、この地域皆さんお願いしますねという感じで、均等に分けてあげてもいいのかなという気がするの、そういうのも今後していただきたいんですよ。

なぜかって、やっぱり足立区全体でやるとしたら何事も、昨日ちょっと荒井環境部長にお願いして、昨日ちょうど台東区の方にごみの戸別回収の視察行ってきて、やっぱりそういう先進的な取組

とかそういうの、全区的に一気にがっどできるのって、やっぱり面積が小っちゃくて規模が小っちゃいからできるんだなというのを昨日すごい実感して帰ってきたんですね。

足立区の場合、言い方悪いですけども、台東区の面積でいえば4倍から5倍あるわけですよ。ということは4エリア5エリアに分けてやって構わないような話になると思うんですね、今後。そういった意味で、逆にそれぐらいにしてあげないと一つの事業者でカバーできるとしたら本当に超大企業しか残らなくなっちゃうので、そういった意味で分けていく、そういった方向性というのは考えていただけるといいと思うんですけども、どうでしょう。

○環境部長 お手元の資料の12ページをちょっと見ていただきますと、地図が載っているかと思えますけれども、その地図の中でも5か所の資源買取り地、場所を載せさせていただいています。こちらは地元の事業者がそれぞれ自主的に運営をしていただいて、うちが補助を出しているというような関係で成り立っている買取り地でございます。こうしたところとのバランスを取りながら。ただ一方で、人がいないので買取り地継続が難しいというような声も少しいただいていたかもしれませんので、今杉本委員の方からいただいたサジェスションも考慮しながら、今後の廃食油の回収についてはどう進めるかは考えていきたいというふうに思います。

○杉本ゆう委員 ちょっと今言っているのは、人がいないって、持ってきてくれる人がいないということ、事業者がいない。

○環境部長 申し訳ございません。人手不足というのは、こちらで集める側の方。

○杉本ゆう委員 分かりました。ということなので、なおさらいろいろな事業者任せないという話



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になると思うのと、是非私がちょっと、足立区は今SDGs推進区ということになっているんですけども、SDGsとか環境問題の話を前面に出してくると結構過激な人たちがいて、今ヨーロッパでよく起こっているのが、化石燃料を使うとかそういったことで、飛行機に乗らずに鉄道で移動しようと、ノーベル平和賞を取ったグレタさんなんかよくやっているんですけども、ちょっと個人的な話で申し上げますと、僕とか富田委員もそうなのですが、飛行機の移動がちょっと多いものですから、是非このSAF燃料というのは足立区全体で、是非こういうものがあるんだという理解って、やっぱり周知していかなきゃいけないと思うんですね。

実際これ子どもたちに授業のそれこそ、何ていうんだろう。授業中、理科の授業を通じてでもこういう話というのをしていかなきゃいけないと思うし、さっき言った極端な、さっき言ったヨーロッパで鉄道で移動しようというの、かなり政治的なキャンペーンが入っていて、例えば航空機燃料がすごいCO<sub>2</sub>出すからというような、そういった政治的な問題になっちゃってたりするので、そういった意味で、別に飛行機乗りたいなんてそういう話じゃないんですけども、今日SAFの話が偶然出てきたので、そういったことにも使えるんだよというそういう教育的な観点からも必要なことなので、そのためにやっぱり区内でこの食用油を回収したら実は飛行機の燃料にもなるんだよというの知らない人の方が圧倒的多数なので、そういうのをやれば、当然じゃあ出そうかって話にもなってくるし、一般家庭で油捨てるの一番面倒くさいので、ただで引き取ってくれるんだったら楽なので、やっぱりそれは周知した方がいろいろな意味でいいのかなと思います。要望で結構です。

○市川おさと委員 区内の二酸化炭素排出量の算定結果なんですけれども、この中で、昨日台東区行った個別収集の話は入れない方がいい、それとその他でやった方がいい、どっち。

[「ここでいいんじゃない」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 ここでお願いします。

○市川おさと委員 ここでやっていいってことなので、昨日せっかく台東区の方に、私たち委員長に連れていってもらって、戸別収集の勉強、研修に行っていました。

今、杉本委員もおっしゃったように、大体あそこは10km<sup>2</sup>ぐらいで、足立区のだから5分の1か、5分の1ぐらいの区域なんですよね、面積が。

かてて加えて、もともと集積所というのが1万6,000か所あったというんですよ。そのうちの1万か所ぐらいはもともと個別収集していたというんですよね、繁華街があるから。繁華街があるので、事実上の戸別収集がもうやっていたって、それを今、戸別収集にしても三万何千か所にしかなくなってないというんですよね。1万6,000が三万何千にしかなくなってない。それを数字見てちょっと僕はかなりびっくりしたわけですよ。

足立区だと、ちょっと今ぱっと質問しちゃうけれども、収集所の数が幾つかあって、ぱっと数字出るかな。収集所の数がこれだけあって、戸別収集にした場合には相当増えるのかなと思うんだけども、ちょっと試算していないかも分かんないけれども、その辺はどうなのかなと思うんですけども。

○足立清掃事務所長 現在の集積所の数が約3万弱ございます。台東区の場合について言いますと、全世帯数の25%ぐらいが個別収集に変わったという、当然マンションとかがありますので、単純にその数字を足立区に置き換えてみますと、足立区の方がマンション少ないので、もう少し集積所



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

数が多くなってくると思いますけれども、約10万ぐらいの、なのかなと思っています。

- 市川おさと委員 分かりました。そうすると全区的に展開というのは、かなり今、台東区でさえ地域を区切ってやっていたんですよ。台東区でさえ地域を三つに区切ってやっていたというのがあ
- るわけで、じゃあ足立区でもしやるとしたらですよ、もしやるとしたら、例えば集合住宅が多くて効率のいい千住地域でやってみるとか、そういった考え方もあるのかなというふうに思うのです。

またお金の問題を言うと、これも杉本議員がさすがによく質問してくれたんだけど、どのぐらい、じゃあコストが上がったのかということで、そうしたら答えて、職員の人件費と車の雇★の★コストと合わせて毎年5,000万円だという話だったんですよ。

足立区だとちょっと前回か前々回か数字出してもらったと思うんだけど、やった場合に幾らぐらいのコストが上がっていくのか、それから最初に質問した千住みたいな地域でだけこうやっていくって考え方はどうかということなんすけれども、2つちょっと答えてもらえます。

- 足立清掃事務所長 まずコストについてでございますけれども、前回のときにお話しさせていただきまして、足立区全体で各戸収集した場合の増加額としましては、13億8,000万円ぐらい増えてくるかなと思っています。

これは、台東区は作業員が全部100%職員ですけれども、足立区の場合について言いますと、50%強が直営の職員で、残りは全部委託していますので、その委託の作業員も含めて、委託が増えてくるかなというところで増えてくるのかなと思っています。

あと千住地域について言いますと、非常に狭小路地が多いので、台東区、私もいろいろお話をお

伺いましたけれども、特別な車両を持っていらっしゃるんですけどかしているんですが、足立区の場合ですと、人が路地に入って行って全部引っ張ってこなきゃならないということがありますので、そういう意味でいうと、非常に効率が悪いのかなと思ったりしています。

- 市川おさと委員 人が入ってやらなきゃいけないのかなと、それは狭隘な道路なんかがあつてってこと、それはむしろ台東区の場合でも谷中ですか、狭いところがあつて、それは車全然入れないところで、それはもう人力でやっているというのはビデオで見せてもらいました。

ですから、そういうことあるんですけども、やはり何で戸別収集って私言っているかって、正にこの二酸化炭素排出量を、ごみの量も含めてですけれども、これを減らすための方策として、当然コスト見合いの話でもありますが、それは今のところ全然、数字は出してもらったけれども実務的な検討はしてないということなんですけれども、今後、家庭ごみの有料化、袋の有料化も絡めながら、北区なんかそうなんだよね。北区なんかは、この戸別収集と絡めて、家庭ごみの有料化ということも一緒に考えていくということで把握してるんですけども、そういった形も含めて地域限定で、あるいは有料化も絡めて袋を50円なり何十円なり売るといった形に、有料化になるかと思うんですけども、その辺の検討の可能性については、環境部長いかがです。

- 環境部長 正に今、市川委員おっしゃったとおり、ごみの有料化といったような課題とこの問題ってセットで考えなければならないというふうに、私も考えています。

せんだっての清掃主管部長会の方でも、ごみの有料化ということは、検討課題としてきちんと考えなければならないということを確認したところ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でございます。

で、この集積所の個別なんですけど、足立区は、高齢の方ですとか、なかなか集積所にお持ちになるのがつらいといったような御相談を受けたところを戸別収集をしているというようなところで、少しずつ広がっているという経緯もございますので、先ほどのようにモデル地域を一つ定めてそこから集中的にというのが少しなじむのかどうかということもございますが、ごみ減量というのは本当今後も更に真剣に考えなければならないという課題というふうに受け止めているところもございますので、有料化と含めて、この戸別収集ということも宿題として受け止めさせていただければ。

○市川おさと委員 宿題ということをおっしゃっていただきましたので、この場で取りあえず納めます。

ただ、有料化というのは、ちょっと昨日も台東区の方で質問したんですけども、有料化が目的なんじゃなくて、それがごみ減量に結び付くという形ですね。誘起的な形で結び付けるということが非常に重要だというふうに考えておりますので、戸別収集と絡めて有料化をするとか、そういったいろいろな幅広の観点から考えていってほしいと思います。

もう一つ、令和6年度廃食油の拠点回収モデルの実施についてなんですけれども、これは集める方の人員がなかなか足りないようなことも、今先ほど環境部長もおっしゃいましたけれども、一方において、出す方の人も出してもらわないと、非常にこの事業が成り立たないというふうに思うわけですよ。出す方のインセンティブとしては、Fry to Flyプロジェクトという格好いい名前が付いているんですけども、それだけではちょっと弱いのかなと。要するに出した人に何らかの御褒美を可能性を感じさせるという、そういったものがあっていいのかなと。要するに、何

かカードにハンコを押してたまると、何かちょっとしたものがもらえるというのもいいんですけども。いいんですけども、僕の個人的な好みを言うと、もっとどーんって大きいプレゼントが欲しいなと、Fry to Flyでハワイまでプレゼントしてもらえたら、それ全員は駄目ですよ。全員は駄目で、抽せんで1人とか2人にプレゼントをするんだと、こういう大きなプレゼントを用意して、足立区の環境に取り組む姿勢を大きく売り出していってほしいなと思うんですよ。

このような話は昔、僕国保なんかでも言ったことあって、やってもらったんですけども、抽せんでやれという話はね。是非この大きい話をどーんとインセンティブ餌にして、区民の協力を求めたいなと思うんですが、いかがですか。

○ごみ減量推進課長 この事業を実施するに当たっては、まず実際のこの地域の方、町会・自治会通じて周知をさせていただくということが、まずは大事かと思っています。その形でどういった方が来ていただけるのか、ちょっと実績や課題なども、まず確認させていただいた上で、その市川委員御指摘のプレゼントといいますか、インセンティブといいますか、その課題の中で考えさせていただきたいと考えております。

○くぼた美幸委員長 そんなものですね。

○水野あゆみ委員 私も1点、廃食油の拠点モデル実施について伺います。

今、回収については無償で事業者がやっていただけるとのことですけれども、廃食油の受付に関しては区が持ち出してやらなきゃいけないと思うんですけども、そちらについては人件費とか、何名ぐらいで、また年間どの程度掛かるのかを教えていただければと。

○ごみ減量推進課長 この受付につきましては、シ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ルバー人材センターの方をお願いしようと考えております。

その拠点拠点に立っていただいて、受付をしていただくと。一番気になりますのが、やはりちゃんとキャップこぼれないというところが一番大事でございますので、その点を注意点として進めさせていただきますと考えております。

申し訳ございません、ちょっと予算のところなんですけれども、改めて御報告させていただきます。

- 水野あゆみ委員 月1回ということで、拠点2か所、清掃事務所の方はもともといる方を使うのか、又は受付用に2人配置されるのか、それぞれ2か所なので配置されるのかちょっと分からないですけれども、月1回なので、掛かっても10万円弱、分からないですけれども、そういう感覚なのかなと思います。

ただ、他区で実施もう既にやっているところでは、ペットボトル二、三本しか集まらない状況もあるとは聞いているんですけれども、せっかくだるのに、人件費掛かって、環境の目標としてもどうなのかなと思うんですけれども、この本格実施に至るまでの目標、どこまで回収できたら本格実施に至るのか、そういった目標というのは立っているのでしょうか。

- ごみ減量推進課長 これ本当に拠点回収という形でやらせていただいて、どのぐらい集まるかというのは非常に我々も気になるといいますか、課題として捉えなさいいけないところだと思っております。

それを踏まえて、他の地域に拠点として広がっていくのかどうか、その辺をちょっと確認した上で、将来的な予測といえますか、そういったところが成り立っていくのかなというのが現時点での考え方です。

○環境部長 なかなか今、御家庭の方で油を大量に使ってお料理をされるということも少なくなっているというようなことも聞いてございます。他区の方で廃食油の回収やっているところの実績等も確認しながら、私ども、目標値というのは定めていきたいというふうに考えています。

- 水野あゆみ委員 この委員会で陳情採択して始まったモデル実施で始まるものなので、成功させてほしいと思いますけれども、実際にゼロ本とかそういうこともあり得なくもないとは思うんですよ。

先ほど、うちの会派としてもずっと本会議でもインセンティブというところを訴えてきたんですけども、先ほどやっぱり市川委員からもおっしゃいました、やっぱり人件費である程度予算が掛かってくる。ゼロ本じゃあしようがないわけですので、やっぱりそれなりに、それはモデル実施の本格実施になった後でもいいかと思うんですけれども、そういったインセンティブしっかり考えて目標達成できるようにしていただきたいなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- ごみ減量推進課長 まずは周知をしっかりさせていただいて、来ていただくということが大事ですが、それにやはり弾みを付けるといえますか、そのインセンティブですか、プレゼントですか、そういったところの工夫というのは今後、当然、検討課題になってくるといいますので、併せて検討させていただきたいと考えております。

- 水野あゆみ委員 分かりました。しっかり検討していただければと思います。

あと類似する事業者が区内に見当たらないというところで、ここになったという話が今あったんですけども、本格実施になった際に、ここがもうやってくれないよってなったとき、それが大変だなというふうに思いました。無償でやってくれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るところがなかなか見付からないなんてことになったら大変だなと思うので、そこはモデルをやりながらもしっかりと課題と捉えて考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長 課題多々ございます。この実施の回収事業者につきましても、この度はこの事業者で開始させていただきまして、幅広くアンテナを張って、他の自治体なども参考にしながら、事業者についても検討といたしますか、広く注視してまいりたいと考えております。

○富田けんたろう委員 先ほど杉本委員の方から、飛行機によく乗っているみたいな話がありました。すみません、私からもこのジェット燃料といたしますか、この廃食油に関して質問をさせていただきます。

ちょっと事業者の話が今あったかと思うんですけども、私もこの事業者はすごく大事だなというふうに思っていて、というのも天ぷら油から空を飛ぶみたいないろいろな記事等々、私も確認をしましたけれども、今回無料で回収してもらえると。ただそれ回収したものがやっぱりお金に換わるわけですよね。要は価値があるものに換わっていくというふうになってくると、実はその回収事業者の中には、要は許可を持ってない事業者みたいな、不許可の回収業者というのが結構全国にあって、そういう方々が参入をしているというふうに聞いたんですね。そこら辺の認識って、今お持ちですか。

○ごみ減量推進課長 この事業を進めるに当たってはこういう先進的といいますか、こういった事業者の在り方にどうしても注視しがちでございます。これが我々今の現状でもあるのですけれども、こういった事業展開というのは広く普及してまいりますと、当然この回収事業者自体の多様化といたしますか、いろいろなような立場の方が出てくると

ということもやはり想定していかなければいけないと考えています。

その中では、富田委員御指摘のようなちょっと、許可・不許可はともかくとして、どういうやり取りをするのかということももちろん今後注視してまいりたいと考えております。

○副区長 今実施をしている、お願いしている事業者は、大手の会社が出資しているところとしっかりと連携している事業者をお願いをしています。そういう会社が今後増えていくのかということもありますけれども、ただ、そういう資格は何もないところから、そういう会社には持っていける状況にはございませんので、それはしっかりと確認しながらやっていきたいと思っております。

それと先ほど来、いろいろなインセンティブの話がありましたけれども、実はこの間、学びピアにオープンした環境情報プラザのところのイベントをやったときに、その事業者が来て、VRで、天ぷらから飛行機に乗るまでの映像二、三分ですかね、があったんですよ。それを子どもたちには是非見てもらおうということが非常にいいなと思っておりまして、そこでお母さん方、家庭の保護者の方に見てもらって、展開していくというのは非常に重要なことというふうに思っています。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。私もちょっともう子どもではないんですけども、是非、映像を見たいなというふうに、学びピアで、見に行きたいなというふうに今思いました。

特にこの分野はすごく研究開発も進んでいて、私も銀行時代、微細生物ですか、これを研究開発をしている会社を担当したことがあるんですけども、正にちょっとユーグレナさんみたいな会社だったと思います。ジェット燃料にしていくというふうな、この分野すごく研究進んでいるので、Fry to Flyですか、こちらもうまく区民



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に周知をいただきたいというふうに、これ要望させていただきます。

あと、ちょっともう1点最後なんですけれども、環境部長から口頭でありました、プラスチックの回収が4月から始まりましたということで、委員の中だと私が千住ということで対象かと思うんですが、やっぱりちょっと、何でしょう、正直に言うとかちょっと面倒くさいというのが多分、多くの区民の正直な声だと思います。

それ何で面倒くさいかというと、実際に集積所に持っていくという、特に私が住んでいるところ、今日だったんですけれども、今日も朝ちょっと見てきたんですが、やっぱりあまり出てないですよ。出ていませんでした。持っていくところのやっぱり面倒くささもあるし、何といてもその前の段階で、自分のおうちの中で、プラスチック用のごみ袋ちゃんと用意をして、そっちに。要は今までごみ袋を一つ増やさなきゃいけないわけですよ、家の中で。それがやっぱり始まってこの2週間ですごく自分でも結構負担だなというふうに感じているんですけれども、御褒美じゃないですけども、何だろう、例えばそのプラスチックを捨てる用のそういうごみ袋みたいなのを、ちょっとくれたら、そこに入れて家の中でまず分別しようという気持ちになるんですけれども、何かそこから辺りどうですか。

- 足立清掃事務所長 本当に分別については大変御苦労掛けて申し訳ございません。ただ、この資源の循環化という部分で、是非御協力願えればと思っているところがまず1点ございます。

また、専用の袋ということでお話ございましたけれども、一応今、住民説明会の中では、一般的な例えばスーパーの袋ですとか、そういうものでも大丈夫だという話をいただいておりますので、あれもプラスチックでございますので、そういう

ものに入れて出していただければありがたいなと思っているところでございます、今のところまだ、モデル事業を実施しながら、何か特別なものをお配りするというようなことまでは、まだ検討しないということでございます。

- 環境部長 若干補足ですけれども、区民の方にその気になっていただけるように、プラスチック分別にどれだけ御協力をいただいて、そのおかげでどれだけCO<sub>2</sub>の排出削減につながってるかというふうなところは、折を見て情報発信をして、皆様にお知らせをしていきたいというふうに考えているところでございます。

- くぼた美幸委員長 他に。

- 山中ちえ子委員 いろいろ人員不足でできなかったりといったことがあったりとか、そういった答弁が戸別収集に関連しては、そういう懸念、課題があってできないというようなこともおっしゃっていたし、やはりプラごみの周知も、分別のモデル実施も周知が大切だということでもあったんですけれども、エコ活動ネットワーク足立のEANAとか、そういったところとの連携とか、やはりこの廃油の取組も大きな会社だったり、ガソリンスタンドだったりもあったりするので、そういったところの協力をもらったりとか、横での連携が必要なのかなと思いますけれども、いろいろな事業、それぞれですね。でもそういった環境エコネットグループだとかNPOとか、そういった連携とかではどう、何か工夫しているんですか。

- 環境政策課長 山中委員御指摘のありましたEANAにつきましては、実際に様々な活動をされてる方もいれば、ちょっと活動が停滞化してるというところもございます。なかなか山中委員御指摘のところまでちょっと手が回っていない。更にちょっとそのところが考えられないというのは状況でございますが、そういったその課題を踏まえ





- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですよという安心材料をきちんと整えた上で、それぞれのマターのスポット拡大に向けた材料にしていきたいというふうに考えています。

- 山中ちえ子委員 スキームを考えていくということですが、いつぐらいに明らかになるのか、今検討進めているということだと思えますけれども、ペットボトル、普通に皆さんが飲食しているペットボトルだったり、例えば、もともと売っている油のボトルとかあるじゃないですか。ああいったところに入れてもいいのかとか、その辺の具体的なことですね。で、こぼれないようにといったことでの工夫をどういうふうにしていくのか、そういったスキームが出てくるということですか。

- ごみ減量推進課長 実際ペットボトルに入れてしっかり締めてという基本的なお願いはさせていただくのですが、やはり実際運用していく中で、それがちゃんとできるか。今回モデルといいますのは、先ほどちょっと申しあげましたシルバー人材センターの人に立ってもらって、やり取りをしてということがうまく、問題なくできるようになるかって、やっぱりその辺はしっかりと、このモデルがしっかり動いていくことを確認するのがまず大事なところであると考えています。それが成功といいますか、いい形でできるのであれば、その次の段階としてやはりこのモデルでほかに広げていこうと、そういう段階に入っていくのであろうと考えております。

- 副区長 資源買取り地のところについては、協力いただける事業者がずっと、お願いしてここですので、資源買取り地のところを増やすというのはちょっと難しいと思います。

ただ、新たに拠点を設ける地域学習センターとかこういうところは、まずシルバー人材センターの職員の方が、どれ何に対して課題を抱えているの

かとまず確認させていただいて、ただ、私としてはなるべく早く、やっぱり多くのところで展開していったって、広く集めるようなことをしていくべきだと思いますので、当然検証の期間必要ですけれども、そんな時間掛けずに、なるべく広げられるように協力できるようにしていきたいと思っています。

- くぼた美幸委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- くぼた美幸委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

- くぼた美幸委員長 次に、報告事項に移ります。

報告事項（１）から（１０）までを産業経済部長から、所管事務の調査で報告済みの（１１）（１２）（１５）を除く、以上２件を環境部長から、それぞれ報告願います。

- 産業経済部長 それでは、産業環境委員会報告資料、産業経済部の２ページをお開きください。

令和５年度産業経済部主要施策（突き抜け支援策）の進捗状況について、初めに海外販路拡大支援事業でございますが、令和５年度につきましては１８社が参加をいたしました。

下の表にあるとおり、委託事業費の合計として、この３か年で６，７００万円ほど使っております。売上げの概算につきましては１，１７０万円、大体６分の１ぐらいの売上げになっているということで、なかなか成果につながりづらいというふうなところでございます。

次のページ、参加者からの評価でございますが、ノウハウが得られたとかネットワークが得られたとか、肯定的な意見がある一方、１１社が思ったより販路につながっていないというふうな回答を頂いております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とは言いますものの、一番下の箱になりますが、今後も海外販路に挑戦したいという事業者が11社ございます。

今年度の事業の方向性でございますけれども、前年度18社ということで、出展の準備、それからアフターフォロー、そういったもの手薄になっていたのではないかとこのふうなところで、10社程度に絞って、その辺を手厚く行っていくとともに、新たに国内商社との商談、そういったものもメニューに加えて、中華圏だけじゃない、そういったところも販路というふうな形で広げていければというふうに考えております。

また、海外挑戦ノウハウの共有ということで、この3月19日、参加事業者の経験談を話していただくセミナーを開催いたしました。

続きまして、国内販路拡大支援事業でございます。

次のページ、5ページになります。

令和5年度は10社参加をいたしました。委託事業費1,700万円余に対して、合計の売上げ概算も1,700万円ほどということで、ほぼほぼ同じ金額で実績を残しております。

今年度参加者事業者からの評価でございますが、(3)のアにあります、パッケージや販促物、これはパンフレットになります、そういったもののデザイン等をブラッシュアップしていく、そこら辺が非常に評価が高く、効果があったというふうなお答えを頂いております。

一方で、テストマーケティングで消費者から直接声を聞くことができなかったのが残念だというふうなお話がございます、次のページ6ページにあります、今年度につきましては、参加事業者が直接消費者ニーズを把握するテストマーケティング、そちらの方の実施を検討してまいりたいと思っております。

今後の方針でございますが、一番下にあります海外販路拡大支援事業につきましては、海外展示会の現場を職員が実際に視察をいたしまして、今後の事業展開の在り方を考えていきたいというふうに考えております。

続きまして7ページ、主要施策の底上げ支援策でございます。

初めに、事業者なんでも相談員でございますけれども、令和5年度につきましては、年度当初にDMを配ったことによって訪問件数が増えました。

年度の後半は小規模事業者経営改善補助金のサポートに回っておりまして、窓口の相談が増えていたというふうなことで、令和4年度よりも相談の実績件数については伸びているところです。

続きまして8ページ、ウェブ活用アドバイザーでございます。

こちらにつきましても、令和4年度に比べて令和5年度、相談実績の方は上がっております。令和4年度は、訪問の相談を必須としておりましたが、電話での相談も可というふうな形にしまして、効率よく相談業務をすることができました。

9ページの方に、ホームページ作成更新補助金の実績がございます。相談件数108件に対して88件申請がございました。

続きまして次のページ、10ページをお開きください。

消費喚起策の進捗状況についてでございます。

1番、レシートde商品券事業につきましては、既に事業は開始されておりまして、5月24日までがキャンペーン期間というふうな形になっております。

登録店舗数ですが、1,589店ということで、目標の1,500店を上回るとともに、申請件数につきましても、前回の実績に比べて6倍ぐらいの申請が上がっているところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きまして11ページ、商連のプレミアム商品券事業でございます。

こちらにつきましては令和6年度、紙とデジタルでプレミアム率を変更するとともに、発行セット数につきましても差を付けまして、よりデジタルシフトといったところに進めていきたいというふうなことで、商連の方が進めているところでございます。

使用期間につきましては9月から12月末というふうな予定でございます。

続きまして12ページ、キャッシュレス決済還元事業でございます。

こちらにつきましては、これまでPayPay単独で実施をしておりましたけれども、令和6年度につきましては、それ以外のau、d払い、楽天ペイも加えた4社ペイで進めていこうというふうに予定してございます。

還元率につきましては、10%と20%というふうなところで現在予定しております。

続きまして、13ページになります。

緊急経営資金の受付状況についてです。こちらの3月御覧いただきますと、598件というふうに飛躍的に2月に比べると伸びております。

これは毎年の傾向でございますけれども、3月、駆け込みで融資を申し込むというふうなところがこれまでも見られまして、その傾向でございます。4月に入りまして、申込みについては落ちついているところです。

次、続きまして14ページでございます。

セーフティーネットに関する記載がございます。前回4号が継続になった、延長になったというふうに申し上げましたが、5号につきましても6月30日まで延長されたというふうなところで、発表があったところでございます。

続きまして、16ページをお開きください。

東京芸術センターにおける天空劇場、会議室の利用料負担額の改定についてでございます。

こちらの契約書におきまして、3年ごとの物価指数の変動率を算定しまして、それが5%を超えた場合に、利用料負担額を改定するというふうな記載が、との定めがありまして、この度初めて改定をするものです。

2番、改定利用料でございますが、天空劇場に関しましては、改定後の金額が8,900万円余となりまして、差額が760万円余になります。会議室につきましては、改定後が2,300万円余になりまして、差額が200万円余になるものです。

3番、契約の相手方、改定年月日ですが、★★と、この4月1日に改定を取り交わしたという形でございます。

4番以降には、改定の算定式を参考に記載をしております。

続きまして、18ページになります。

小規模事業者経営改善補助金の進捗状況についてです。

18ページの一番下にありますが、申請件数、最終的に397件でございます。19ページには交付決定金額を記載しております。397件で4億7,700万円余の交付となりました。執行率は78.6%でございます。

次の20ページの5番には、事業者からの声を掲載しております。

令和6年度の事業内容でございますけれども、令和6年度につきましては、製造業、建設業、運輸業、こちらにつきましては、これまでは20人以下を対象としておりましたが、30人以下の事業所でもオーケーということで、対象事業者を広げてまいります。

サービス業等につきましても、これまでは5人

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以下を対象にしていますが、10人以下ということで、対象事業者の範囲を広げて、支援の幅を広げてまいります。

また、6の(4)にあります、窓口相談、こちらにつきましては初回につきましては、実際に対面で行わせていただくという形を取りますが、2回目以降につきましては、オンラインを導入して、手続の簡素化を図ってまいります。

また、(5)にありますとおり、効果測定、こちらにつきましてもしっかりと仕組みをつくってまいります。

続きまして、21ページになります。

運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の進捗でございます。

こちらにつきましては、1の(2)にあります、申請件数1,184件に対して交付が1,177件ということで、1億1,600万円余の交付になりました。執行率につきましては61.5%でございます。

こちら燃料価格高騰につきましては、今後も、原油価格ですとか、国との支援策、そういったものも注視しながら検討してまいります。

続きまして22ページ、しょうぶまつり&世界の食広場の開催についてです。

2番、実施概要、6月1日、2日、場所につきましては、しょうぶ沼公園と東綾瀬公園ハト広場で行います。

(5)内容等、内容につきましては記載のとおりですが、今年度、23ページをお開きください。

そちらの地図がございますけれども、東綾瀬公園のハト広場の西側にあるプロムナードの部分が今駅広の工事中で閉鎖されております。例年使っている場所が使えませんが、その北側から東京武道館に至るプロムナード部分、そこです。有効活用して、テントの配置をしてまいりたいと

いうふうに考えております。

続きまして、24ページをお開きください。

第46回足立の花火の開催についてです。

実施概要、日時、打ち上げ発数等は、そちらに記載のとおりです。

実施スケジュールにつきましては、2番に記載のとおりです。

3番、事業者の決定についてでございますが、前回選定委員会の方で、日本煙火芸術協会が選定されたというふうに申し上げましたが、最終的な事業者として、北陸火工株式会社になりました。

25ページに、その経緯の方を記載しております。

(1)にあります、2月5日に選定委員会が開かれまして、1位が日本煙火芸術協会、2位が北陸火工株式会社となりました。

煙火芸術協会が選ばれた理由としては、一つ一つの花火玉に高い芸術性がある、それから競技大会等での受賞歴、そういったものが高く評価されて、選定委員会で選ばれましたけれども、実際提案の内容が発数が非常に少なかったというふうなところがありまして、その発数について協議をしていこうというふうなことで、選定委員会では結論となりました。

その後、(2)から(5)まで協議を続けてきたというふうなお話がありまして、私どもが求めている1万3,000発、それに対しておおよそ3分の1程度の数字の発数の提案で、その差が埋まることはありませんで、最終的に3月29日、打ち上げ発数に関する協議の打ち切り、それを行いましようということで双方合意しまして、合意書の取り交わしをしました。その後、評価順位第2位である北陸火工株式会社と契約をしたというふうな流れになっております。

26ページの6番、今回の問題につきましては、



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

仕様書に発数につきまして最低数を明記していなかった。1万3,000発相当というちょっと曖昧な表記になっていたところで、ここを改善しようというふうに考えております。

また、評価委員会の評価項目についても、発数に関する具体的な記載がなかったというふうなところで、その部分を改善してまいりたいというふうなところで、27ページの方に改善案を記載してございます。

8番、今後、花火業者とプログラム構成とか音楽の選定ですとか、そういったものを至急詰めてまいるとともに、雑踏対策についても準備を進めてまいります。

28ページ以降には、選定委員会の第一次評価、第二次評価の表を記載してございます。

続きまして、追加でお配りしております報告資料の方をお開きください。

第46回足立の花火の有料席についてという内容でございます。

資料の2ページです。

有料席設定の考え方でございますが、昨年度販売開始15分でたちまち完売をいたしましたということで、席の需要が非常に高いということで席数を増やしていこうというのがまず第1です。

そして第2に、警備員の人件費ですとか会場設営費、そういったものが過去の大会に比べると高騰しております。

また、他区の価格設定動向、そういったものを踏まえて、1人当たり500円から1,500円の幅で値上げをしたいというふうに考えております。

値上げをする金額については、3番に書いております。堤南、千住側につきましては、5,000円から6,000円、堤北につきましては、5,000円で均一で設定をしております。

また、有料席の販売人数でございますが、この表の一番下に書いております。

令和6年度、昨年は5,085人でしたが、これを6,684人、1,599席増設というふうな形にしていきたいと思います。

また、4ページでございます。

車椅子観覧エリア、それから協会の観覧席、観覧場所、こちらにつきましても、場所を改善してまいるといことで記載をしております。

長くなりましたが、私から以上です。

○環境部長 それでは、お手数ですがけれども、環境部の方の報告資料の8ページの方を御覧いただきたいと存じます。

環境基準審査会の審査結果についてでございます。

今年度の第1期の審査会の審査結果について御報告を差し上げるものでございます。

環境基金による助成事業といたしましては、上限1,000万円の一般コースと、それから20万円までとしたファーストステップコース、この二つを用意しているところでございますけれども、今回は一般の方に1件、ファーストステップに5件の応募があり、一般1件、ファーストステップ2件が採択されたということになりました。

審査会の開催日、委員構成等は、資料項番2の表に記載のとおりでございます

9ページの方にお進みください。

採択されました活動の概略を簡単に御紹介したいと存じます。

一般コースにつきましては、廃プラスチックのアップサイクルとワークショップということでございまして、こちらはワークショップ形式で廃プラスチックを金型に射出成形して、別の物に生まれ変わらせる取組でございます。特に、若年層に対してプラスチックへの興味関心を喚起したり、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それからプラスチックのリサイクル性の高さに気付けさせる、そんな契機としたいという事業でございました。

続きまして、ファーストステップの方でございます。

一つは、足立環境ゼミナールの卒業生、いわゆる環境マイスターさんと言っていますけれども、マイスターさんたちが自主的に集まったゼロ会というところからの御提案で、区民の皆さんが自主的に環境に関する勉強ですとか話し合いを行う取組、有識者の方も交えた取組の御提案がございました。

もう一つは、ワーカーズコープからの提案ですけれども、規格外の野菜等を使用した焼き菓子を開発したい。それを通じてその規格外で廃棄されてしまう食品の現状の啓発にもつなげたいというものでございます。

いずれも活動状況を適宜確認しながら、適切な補助事業として支援をしてみたいというふうに考えてございます。

続きまして、10ページにお進みください。

若年層をターゲットとした環境基金の新たな活用でございます。

これまでも様々な場面で、若者の環境意識が薄いとったような御指摘を受けてきたところでございまして、こうした若者に直接働きかける取組をどうしていこうかというのがこれまでの課題でございました。

こうした背景から、環境基金を使った助成事業を活用して、若年層の意識啓発ですとか、行動変容につながる、そんな取組を喚起していこうとの考えの下で新たに創設いたしましたのが、今御報告いたしますエコアンダーサーティという補助メニューでございます。

この新たな助成コースの特徴といたしましては、対象を子ども、又は30歳未満の若者といたしま

して、既存のファーストステップと比べ上限金額を20万円から30万円にアップ、また助成期間も単年度から最長3年までと拡充をしたところでございます。

この補助メニューによりまして、若年層の環境意識ですとか、環境行動を喚起してみたいというふうに考えてございまして、今後、大学や高校、NPO等に重点的に働きかけてみたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○くぼた美幸委員長 では、何か質疑ございますか。

○市川おさと委員 まず花火の件なんですけれども、有料席、もうちょっと高くしてもいいのかなと僕は思っていますけれども、それはいいや、言わない、今。

車椅子席のことです。これ前回私申し上げました。ナイアガラが見えづらかったということは申し上げましたけれども、今回席を変えたということで、どうなったのかってことを教えてください。

○観光交流協会事務局長 車椅子席についてでございますけれども、昨年度、土手の法面側に座席を用意したところ、緊急幹線道路に立って観覧する方が多いということで、ナイアガラが見づらいという御指摘を市川委員の方からもいただいております。

今回は、野球場側に広くスペースを確保いたしまして、周りの方も座って見ていただいておりますので、ナイアガラも含め、花火観覧をしやすい状況をつくってみたいと思っております。

○市川おさと委員 また今年も楽しみにしておりますので、よろしく願います。

それから消費喚起の中で、足立区商店街応援券なんですけれども、これ見ますと、令和6年度、1万セット2万セット、紙とデジタルでやるんですね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

プレミアム分がそれぞれ2,000万円と5,000万円を要するに7,000万円ですね。7,000万円を要するにばらまくわけだけでも、それに対して事務費が5,476万円と書いてあるんですけども、これどうなのかなって。前も言ったかもしれないけれども、要するに7,000万円を余分にばらまく。私、ばらまくって言うちゃいけない、ばらまくのに五千何百万円掛かる、事務費が五千何百万円というのはどうなのかなと思うんですが、このあたりどうなのでしょう。

○産業振興課長 換金に係る部分ですとかは少し手数料が低い部分ありますが、商店街の方の意向もありまして、まだ今年もデジタルの方はちょっと増やして、消費者に、利用される側の利便性を考えますとデジタルの方が1円単位で使えるという利便性もありますので、そこも含めて、まだ利用したいという御希望があってこちらの方を増やしてございます。

○市川おさと委員 ちょっと質問が何か通じてないようなので、要するにプレミアム分が平成6年度、紙とデジタル合わせて7,000万円ってこう書いてあるんですね。2,000万円と5,000万円と7,000万円って書いてあるんですね。それに対して事務費が5,476万円って書いてあるんですね。そうすると7,000万円渡すのに、事務費が間接費が要するに5,476万円、5,500万円近く掛かるというのは、ちょっとどうなのかなというふうに思ったので、今聞いているわけなんですけれども、要するに、資金効率というのかな、効率が随分悪いように見えるんですけども、このあたりちょっとどうなのでしょう。

○産業経済部長 事務費の中には商品券を印刷したりですとか、デジタル場合ですと、そのアプリを使う使用料ですとか、あと加盟している店舗への

通知ですとか……、掛かっております。

それで、デジタルの分が増えたことによって、例えばその紙の部分が減るのではないとか、そういうこともありますので、その部分しっかり精査をしていきたいと思っております。

○市川おさと委員 ちょっと満足のいく答弁じゃないんだよね。要するに、プレミアム分が7,000万円なんですね、紙とデジタル合わせて。7,000万円の事業ですね。発行額はそれは現金と同じなんだからあまり関係ない。7,000万円の金を区民の皆さんに商店で使ってもらってこれ事業ですよ。7,000万円の金を区で用意してという。その事務費が5,500万円近く掛かるというのはちょっとこれ事業として、ぱっと見どうなのかなというふうにも思うんですよ。

まあいいや、ちょっと何か繰り返してよくはないけれども、次のページのキャッシュレス決済還元事業を見ますと、auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイで今年やるということなんですよ。

これで見ますと、還元額が13億円で、事務費が1億4,700万円というふうに書いてあります。これはさっきと比べると、やや低いのかなというふうに思うんですけども、一方において令和5年度と比較すると、令和5年度は12億3,900万円の還元額で5,000万円の事務費で済んでいたと、PayPayだけだったらね。と書いてある、ここにはね。令和5年度は還元額が12億3,900万円と書いてある。事務費は5,000万円だと書いてある。

令和6年度のこれからの見込みだけでも、13億円還元すると。同じですよ、13億円。で、事務費が3倍ですね、5,000万円の3倍になっていると。

要するに、これどっちの事業もそうだけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

特に商品券、商店街応援券の方がそうなんだけれども、間接費、事務費が随分高いなというふうに見えるんですけども、このあたりの区の認識というのはいかがなんでしょうか。

- 産業経済部長 確かにキャッシュレスの方に比べますと非常に事務費の方が高いというふうな認識を持っておりまして、その点、内容を精査してまいりたいと思っております。
- 市川おさと委員 ちょっと何かしつこく繰り返しちゃっていて、何か僕が筋が悪いことを聞いているのかなというふうにも思ってくるんですけども、この手の事業ってこういうものなんですかね、副区長。
- 副区長 私も7,000万円に対して5,500万円というのは数字を見ると確かに高いと、この事業効果はどうかというふうに思います。

ただ、どうしても見積りを取って、最初はでもやっぱりこれぐらいの手間が掛かってしまうということですので、この事業そのものをどうするかという考え方もあると思います。これコロナがあつてということもありますので、ですから、ちょっと区民の方からもいろいろ御意見をお聞きして、今後も含めて継続するべきか、あるいはもっと削減できる方法があるかということは、引き続き検討していきたいと思っております。

- 市川おさと委員 分かりました。事業をやめろというふうに私言ってるわけじゃなくて、ちょっとこの事務費の数字を見ると、ぎょっとするわけですよ。これだけの7,000万円配るのに5,000万円掛かるなんていうのは、ちょっとこれはおかしいなというふうに思いますので、ちょっと、どこまでできるか分からないけれども、実務的にしっかりと見直していつてもらいたいなということ、これは強く要望いたします。

それからもう一つだけ。令和5年度足立区運輸

事業者エネルギー価格高騰対策支援金の進捗状況について。要するにこの事業というのは、私の理解によりますと、ガソリン代等のエネルギー価格が上昇したと。これを区が窓口になって区のお金、区のお金って聞いているものだけれども、区のお金で補填をする事業だと、こういう理解でよろしいんですか。

- 産業振興課長 市川委員おっしゃるとおりです。
- 市川おさと委員 一方には要するに、エネルギー価格が高騰したその分は荷主にしっかりと負担を求めるといこと、このことは国、公正取引委員会でも昨年ですか、優越的地位乱用事件タスクフォースというものをつくって、そういう要するに荷主と物流業者との取引に関する実態について厳しく見ていると、そういう実態があるわけであり

ます。私はエネルギー価格高騰に関して、それを区がお金を出すということ自体、そのことに反対するものではないんですけども、一方において、エネルギー価格が上昇して、それを荷主が負担しないで、区民の税金でもって負担するのがこれがもう当たり前なんだよというような状況というのは、それはそれで私はおかしな話だというふうに思っております。

ですから、政府、国がこういったタスクフォースまでつくって、こういう取引の実態について、不当な、要するに取引業者、弱い立場の業者、運送屋さんをいじめることがないようにということを目光らせてるわけですよ。目光らせてるわけです。

これについて、区はどのように考えますか。

- 産業経済部長 報告資料の1行目にもありますけれども、価格転嫁が困難になっているって書いてあります。そういったところが実際御意見を聞くと、昨年度は見えてきたところがありまして、こ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういったものを導入いたしました。

市川委員おっしゃるように、原油価格の高騰分というのを荷主がしっかり受け止めて、その部分も持つというふうなそんな状況になっていけば、こういったものは不要なものになりますので、これはあくまで経過的な補助金というふうに考えておりますので、今後の価格転嫁の在り方の状況、荷主がしっかりそういったものを見ているかどうかというふうなことも、いろいろヒアリングをいたしまして、今後の事業展開を考えてまいります。

○市川おさと委員 そういふ答弁でいいですよ、別に。繰り返し言いますが、私も、区がその中小の小さい運送会社にお金を渡すってこと、エネルギー価格上昇して大変だろうって渡すって、この事業自体に別に反対しているわけじゃないんですよ。反対しているわけじゃないんですけど、一方において政府がちゃんと公正な取引やうなことでタスクフォースまでつくって、その取引を一々について目光らせているという状況も一方においてあるわけで、こちらにもしっかり協力してもらいたいなというふうに思うんですよ。

ですから、いいや、これ以上言いません。これ以上言わないけれども、もう一つちょっと突っ込んで言うと、足立区公契約条例改正、今やろうとしているわけでありまして、1億8,000万円以上が、1億円以上ですか、という形で今やろうとしてるわけだ。この公契約条例、足立区が出す仕事においても、直接多分学校建設なんかもあるけれども、学校建設というのは建築屋に出すんだけど、そこが基になって、運送屋にも仕事を下ろしていくということもあるわけですよ。

そうしたこの下請構造というかな、下請というか仕事を依頼する、この仕事を依頼する際には、公契約条例のこれ対象になるんでしょうかね。(発言する者あり) うん、建設業界、学校建設は区の

事業として、直接なんとか建設に仕事をやってもらうわけけれども、何億円掛けてやってもらうんだけど、それは例えば、下請の運送屋に仕事を依頼すると。

これは例えば、公契約条例の中身見ますと、一応運送屋も公契約条例の中身に入っているんだけど、その雇用関係にない下請の仕事なんかに関しては、この公契約条例のカバー範囲に入っているんですか。

○副区長 どこまで細かく出させているかというのは、すみません、ちょっと資料を見ないと分かりませんが、本当の下請の下請の運送、下請が依頼する運送業務の★★については多分入っていないんじゃないかなというふうに思います。

○市川おさと委員 私何言いたいかというのは、もう通じていると思うけれども、足立区がこの運送業者を支援するってこの事業ですよ、エネルギー価格上昇についてお金を渡すって事業なんだけれども、それはそれでいいですよ。それはそれでいいんだけど、一方において、足立区が直接発注してる仕事の中身について、その中で下請の更に下請みたいなの運送屋がまた、ちゃんとしたお金を取れないような状況になっているとしたら、これ私はよくないなというふうに思います。思いますので、公契約条例の話でやっていくのか、それとも別な筋でやっていくのか分からないけれども、やっぱり運送屋の暮らしがしっかり立つような契約を応援していく。それは民々の形であっても、足立区が例えば発注する事業であれば、その先の民々の話であってもしっかりと介入するという方向、この方向は私は持ってもらう、そういう考え方を持ってもらいたいと思うんですけども、副区長いかがですか。

○副区長 この公契約条例、今回条件下げますけれども、導入に当たっては、建設団体といろいろ意



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

見交換しながら、今回、行ってきました。その中で、やはりすごい手間が掛かってしまうと。小さい事業者が行うには非常に手間が掛かるので、ちょっと厳しいよという話もありますので、今月、建設団体との話し合いがありますので、その中でも、意見交換をしていきたいと思います。

- 市川おさと委員 公契約条例というそのフレームの中で、この今、運送屋の話をするかどうかというそれは別として、やはり足立区が関与するというか、足立区の事業の中で、運送屋が働くというそういう場面当然あるわけですから、そういう場面の中で、しっかりとエネルギー価格上昇に応じた単価を確保させるような、そういう思いはまず持ってもらいたいなということ、このことは強く要望いたします。

以上です。

- 杉本ゆう委員 幾つかあるんですけども、海外販路の拡大事業の話です。

先日の予算委員会のときから是非職員の皆さんどんどん海外に出て、海外に限らず国内でも出張行って現場で見てきてほしいというリクエストをしたところで、先日、事前説明のときに、今度の海外販路拡大支援事業については、海外展示会の現場を職員が現地視察し、令和7年度以降の事業の在り方を検討していくと。

是非やっていただきたいと思うんですけども、ただ、現場を視察していただくというのは、行って見えてきました、こういう感じでしたって報告書だけだと意味がないので、行くのであれば、当然事前にどういう課題を設定していくのかということと、あと現地で、今委託してる会社の人と会うんじゃないかと、現地の、要はいわゆるシンガポールでしたっけ、シンガポールとか香港だと思ってしまうんですけども、多分日本製品を欲しうって人は、中間層から富裕層ぐらいの人たちなんです

けれども、その人たちのニーズをどういうふうに見地に行って把握するのか、どういう人をキーマンとして、どういう人に会うのかというのは事前にある程度計画を立てて、アポは取って行かないといけないと思うんですね。その展示会見るだけじゃ意味ないと思うので。

そこら辺、是非、もちろん行くのは重要なんです。行って現地の空気感に触れてくる。日本が今いかに円安ということもあるんですけども、世界の物価の中で日本をいかに、貧乏って言ったら失礼ですけども物価の安い国になってしまっているのか、そういう肌感覚を感じてもらうために行く海外って意味でも重要なんですけれども、ただ、仕事に行くわけですから、民間企業としてある程度の成果は求められると思うので、どういった人たちと会って、見学以外にどういうことをする予定があるのかというのは、今後の予定というか、そういったものをまず教えてください。

- 産業経済部長 まず、視察に行く予定の場所としては、広州の方を考えて、10月の末ぐらいになる予定ですけども、実際に展示会での様子を見るのは当然なんですけども、できれば現地のバイヤーの人たちをちょっと紹介していただいて、そのバイヤーたちに、個別のその商品の感想ですとか改善点ですとか、そういったことを聞いていきたいというふうに考えています。

商材の将来性ですとかそういったものも率直な意見として、お伺いしたいというふうに考えています。

- 杉本ゆう委員 今広州行かれるという話で、すごくいいと思うんです。中国の南部もう今一番経済活発な地域なので、ただ広州と香港真横にあるんですけども、実は香港と広州とシンガポールって全部中華文化圏のエリアではあるんですけども、全然ニーズが違うんですよ、日本に対する。日

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本に対する人気はあるんだけど、広州メインランドの方の中国、一方で香港は香港ですよ。

そういったところで、実はやるときに多分、足立区から持っていった商品があって、広州で受けるものと香港で受けるものとシンガポールで受けるものってやっぱり全然違うと思うので、今回甲州に持っていったときに、受けるものがあったとして、例えば、何ていうんだろう、何が受ける、行ってみないと分からないですよ、実際問題。

例えば、我々これ何事もそうなんですけれども、よく私いろいろところで質問する、インバウンドで足立区来てほしいという話をするときに、足立区にずっと住んでいる人からしたら当たり前過ぎて、こんなもの何が珍しいんだというものが突然人気な物になったりするのと一緒に、何でこんな商品が現地で売れるんだろうって。

有名なのはシンガポールで、伊予カン素麺というのはなぜかめちゃくちゃ売れてるんですよ、シンガポールで。なぜという話です。あと明太マヨネーズ、これ一般的日本以上にいうちょっと細かい話をする。突然ニッチな物が現地で日本の本国以上に突然ヒット商品になるというのが多々ある話で、そこら辺の現地の人の感覚というのをやっぱりつかむと、例えばその広州の場合だったら、広州っていわゆる中国の人が、日本の製品に何を期待しているのかって。例えば当たり前ですけども多分一番そこ、これ公の場で言っているの分かりません。ただ、現地の中国の人があんまり自分の国のブランドの品質に自信を持ってなくて、日本ブランドがいいというふうに思っている人がいるんですよ。そういう意味で、結構中国の場合は結構一般的ないわゆる富裕層まで行かなくても、中間層ぐらいの人たちでも、ちょっと余裕がある人だったらいい日本製品買いたいというリクエストというのは多分メインランドの方では

あると思います。

ただ一方で、香港、シンガポールの人は超金持ちが、中国も超金持ちいっぱいいるんですけども、より中間層のレベルが中国より高かったりすると、もうちょい違うものというところになってくる。その微妙な差があるので、実はそこ足立区の物を売るときに、微妙なこの差というのをうまく肌感覚、その差というのがある程度理解していかないと難しいところがあるので、ただ現地のバイヤーに会うというのは、まず今回有りだと思いますね。

一般の、例えばそんな高価格帯でないもの、あるいは高価格帯でも売れる物、どういったものがあるのかというのを聞いてもらって、今回自分の足立区の物を見てもらっただけじゃなくて、今後どういうものだったら売れると思いますかというのを是非聞いていただきたいと思うんです。どうでしょう。

○産業経済部長 今お話にありましたとおり、確かにシンガポールとか香港とか受けるものが違うというふうな話は聞いております。ですので実際に広州は今回初めてというふうな場所になるわけですけども、違ったリアクションが得られるのかなというふうに思っておりますし、実際にこれをどういうふうに改良したらよくなるのかとか、そういったこともしっかり聞いてまいりたいというふうに思っております。いろいろ意見を参考にさせていただきたいと思います。

○杉本ゆう委員 中国の話ばかり続いて申し訳ないですけども、中国の南方の人たちってビジネスめちゃくちゃ得意なので、海千山千とは言いませんけれども、そういったところがある部分なので、是非そこら辺含めて、いろいろと実りのあるものにしてほしいなと思っています。

あともう1個、どうしても香港、シンガポール

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と違って、中国の政治的なリスクというところがあるので、本当であれば以前からお話ししてのように展示会だけじゃなくて、本当は、ある程度足立区がお金出して、ある程度の長い期間、足立区ブースみたいな物を出して足立区のを置いてあげる。前も言ったように、個別の会社では、例えばお菓子売っているような会社が、単価のそんな高くないもの売っている会社が、一々自分たちで海外に送るという費用を出すのが大変だから、足立区、コンテナを一つ造ってみんなで送ってあげるって、そういうふうなことをした方がいいよという話もしたと以前思うので、そういった今後の可能性、そのブースを出して、政治的リスクってことはそこまでないと思うので、これは中国であれ、ほかであれそうなんですけれども、そういった展示会だけじゃなくて、恒常的に、それこそ正に足立ブランド自体の輸出ですよ。という点も含めてちょっと協議していただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○産業経済部長 御提案の内容、今すぐというふうなのは、なかなか難しいかと思えます。今後の海外の事業展開、そこら辺の成果の出具合ですね、そこら辺も踏まえて考えたいと思えます。

○杉本ゆう委員 今回とにかくバイヤーとかそういった関係者の人、現地のキーマンになるような人たちと一度まずはコネクションつくって、知り合ってもらって、近いうちに1回こっちに来てもらっても、産経部がもう区役所の車使って、区内の事業者もぐるぐる、ぐるぐる連れ回すというそういうのも将来的にはやっていくといいと思います。

こっちがさっき言ったように、売りたい物と向こうが欲しい物、全然違った気がする。何でこんなものが欲しいんですかというのを向こうが見付けてくれる可能性があるんで、まずは今回第一歩、是非行ってもらって、コネクションをつくってほ

しいと思います。それは要望で大丈夫です。

もう1個、ちょっと花火の話なんですけれども、これは花火の話そのものというよりも、ちょっとプロポーザルの話にもなっちゃおうと思うんですけれども、これ1点だけ確認させてください。

今回もともと、さっき産業経済部長の御報告でも、最初の仕様書のところに最低1万3,000発相当という曖昧だったというところがあったということなんですけれども、そうなんです。それが別に悪口とか批判という意味じゃないんですけれども、そういったところで最初の事業者との認識の差が多分出てしまったんだろうというふうに思っているんですね。

そんな中で、今回1回目のプロポーザル、プロポーザルで1回決定した段階で1位になった日本煙火芸術協会は、当初の段階から発数は1万3,000より大分少なかったんですよ。ただ、5人でしたっけ、の委員がいて、その中で今回発数少ないけれども、この煙火芸術協会の方にしてみようじゃないかという話になったということじゃないですか、取りあえず。ただ、できればやっぱり足立区として発数が多い方がいいから協議をした、これは構わないと思うんですね。

ただ、今回の場合、プロポーザルで外部の有識者も含めて決めたもので、発数の隔たりがあるから交渉しようまで分かるんですけれども、結局最終的なその発数の折り合いが付かないから打ち切ってしまうことになっちゃうと、そもそもプロポーザルという、何ていうの、プロポーザルというその制度自体がどうなのという話になっちゃう。例えばそれで話合いが付きませんでした。その話合いが付きませんでしたともう1回プロポーザルやったときに、委員会の委員とかに話を差し戻して、こうなっていますって、あらかじめ改めて、それでも発数少なくてもじゃあこのまま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の業者でいきましょう、その差が埋まらないんだつたらやっぱり変えましょうというのであれば、プロポーザルとしての機能を果たしていると思うんですけども、これすごい性悪説に立った場合、例えばもう最初から今意中にある業者がいたときに、別の花火じゃなくてですよ、例えばプロポーザル全般の話ちょっとずれちゃって申し訳ないんですけども、Aという会社に本当は入札してほしい、なんだけれども、Bというより良い、委員の受けのいい会社が出てきてしまったと。そこは当然通ります。なんだけれども、その後、区の方がやり取りをして、例えばこういう条件が合わないからやっぱりその契約、交渉打ち切りで2位が繰り上げてなっちゃうと、言い方悪いですけども恣意的な判断ができてしまうという点があると思う。

その点ちょっと、これは副区長お願いします。そこら辺、今回の件そういう問題点をちょっと感じたんですけども、そこら辺どうお考えですか。いい悪いじゃなくて今回の件が。

○副区長 今回、私も含めて直接煙火技術協会と何回か打合せをさせていただきました。その中で、今懸念されたその委員構成なんですけれども、あくまでも事業者と直接の関わりない客観的な方が判断できるような委員構成を私どもは選んでるんですが、事業者の名前出さなくても、事業者がプレゼンやる中で、資料を見る中でどこか分かっちゃうというのが実はあります。

そういった意味で、やはり、その事業者をもともとやっぱりいいなと思う方は点数高く付けたりする傾向はありますけれども、もう最初から、そういった恣意的な委員を選んでいるんじゃないかということは極力ないように、そういう形では進めているってことです。

○杉本ゆう委員 いや、今言ったのはそういう意味

じゃなくて、恣意的に選べるような委員を配置するとかそういう話じゃなくて、あくまで外部の有識者とか、物によっては区民の人とかが入ったりとかいろいろあると思うんですね。そこに当然区の職員も何人か入っていて、あくまでその正式なプロポーザルの場で決めたものが、今回の場合はその後、当然それ決まったから区の方が交渉するわけですよ。今後実際にやるのがもう観光交流協会ですけども、いわゆる事実上、区の方がやるわけで、外部の人も含めた決定だったんですけども、その後、区の方が交渉したことによって、今回やっぱり厳しいなって、じゃあ次の人、繰り上げてなっちゃったとしたら、例えばそのプロポーザルで選んだ人たちのもともとの意思はなくなっちゃいますよね。そのときに、さっき言った性悪説で、例えばもともとですよ、いや、それをやっているという今回そういう話じゃなくて、例えばですよ。仮の話で、区の方が本当はこの業者と契約したいんだけど、1社だけ来ればいいなと思っていたら2社目が来てしまったと。2社目が意外と一般の人の受けもよくて、そっちが通ってしまったというのが、これだと区の方がその後、じゃあ実際に契約を結ぶに当たって協議して、落とそうと思えば落とせちゃいますよねという悪い方向、性悪説に立てばできちゃうよねという点を今回ちょっと懸念として、今回の花火の件がそうだって言いたいわけじゃなくてという点を……。

だから、プロポーザルの話になっちゃうので、ここでの議論に沿う話かどうかちょっと分からないんですけども、その点にちょっと懸念があったんですけども、それをさっき言ったように、区の方が協議したけれども、ちょっと難航していますと。だとしたら、そのとき決めた人たちに対して何か、差し戻すなり何なりというのが本来ないとフェアじゃないのかなと思ったんです。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回の件は、区の方の書き方が曖昧だったというところがあるんですけども、そこら辺どう認識されてるかという話。

○副区長 今回仕様書がちょっと曖昧ということがあります。それで、弁護士にも相談をしたのですが、向こうから辞退する場合というのは、こちらがお願いしますというのも辞退していたので、強制力はありませんので、やむを得ないという次の優先交渉権者になっていきます。

今回は、協議の中で、お互いがもともとプレゼンの中で、もう少し発数を増やす協議というのも行ったらどうかという委員の意見もあって、それで協議をしました。向こうは、なかなかそれには応じられないということで、合意書の下に今回は、次の2番手の方を選んだということになります。

今後もやはり区が意図的にというよりも当然委員が選んだところについては、最優先で交渉をさせていただきますけれども、それがかみ合わないときは、もしかしたら2番目になるということは、これからもあるというふうには思いますが、区が意図的にやる、やらないように民間の方が委員長になって、最低3人ぐらい、それで区の職員がという形を取っておりますので、そういうことがないように行っているつもりでございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。プロポーザルそのものの話になってしまうので、その点に関しては、今もうそれ以上突っ込まないようにします。

あともう一つちょっと懸念があって、この2位のところ、去年の業者ではないですか。去年結構大きくミスをしていると思うのですね。ここから個人的な感情も入ってしまうかもしれないのですけれども、うちの辺り荒川の土手が近くて、本当に私今年40歳ですけども、本当に小さいころから足立の花火というのは見て、うちの近所の人たちは、年に1回花火を見たいから建て替えの

ときには、わざわざ小さい屋上を造ろうという、そういうような地域なのですね。見ていて思ったのが、分からないです、今の業者、花火の北陸火工というところに何回かなっていると思うのですが、ここ数回何か花火が若干発数が多いのです。足立区名物は、隅田川みたいに狭いところではなくて、広い土手で連発するスターメインがやはり名物だと思っているので、足立の花火の売り物は、ダダダダダンと景気よくいっぱい打ち上げるのが名物、売り物だ、醍醐味だというのは理解しているのですけれども、結構たまに一発ずつ上がる花火が結構・・・あれ、昔このようだったかな、しかも最近いろいろ加工できるような花火もあるから、にこちゃんマークの顔とかハート形とかやろうとするのですけれども、昔すごいきれいに、自分が中学生・高校生ぐらいのとき、こんなこと今花火できるのだねと感激した記憶があるのです。だから20年ぐらい前から25年ぐらい前なのですから、最近にこちゃんマークは逆さまになるし、ハートは意味不明なゆがんだ形になるしという、これは、肌感覚で個人的な意見なのであれなのですけれども。ただ、実際今のその話を近所の人としてもやはり同じような感想を持っているのですよ。なんか業者変わった、民間の人は分からないので、業者変わったのかなぐらいの感覚なのですから、ただ、こういう話を聞いていて、去年のミスの話とかも聞いていると何かそういった懸念もあるということで、別に今この会社変えろとかそういう話ではないのですけれども、今年は、もちろんこのままでやっていいと思うのですけれども、来年以降にプロポーザルの話もそうだし、実際にやる業者、去年ミスがあったということ、やはり区の方もそれなりに今後ちゃんとチェックできるような体制をつくらなければいけないと思うので、やはりそこら辺はちゃ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んとやってほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 杉本委員おっしゃるとおり、昨年回線がショートして、一部打ち上らなかつた事故ございました。もちろんそこにつきましては、今年しっかり事故のないように協会としても事業者の方としっかりと打合せをしながらチェックをしながら、進めてまいりたいと思っております。

型物については、当日の風の状況等もございまして、形が崩れたりということもございまして、しっかりときれいに見えるように事業者の方にお話をさせていただきたいと思っております。

○杉本ゆう委員 最後に一言だけ。

特にうちの地域の人たちは、この足立の花火に相当な愛着を持っている人たちが非常に・・・土手に近い人たちは、千住側もこちらの南北両方、左岸側の人も右岸側の人もみんなそう思っている人が多いのです。今言ったように、ただうちの近所で昔から言われているのは、昔はもともと隅田川の2日前木曜日だったのですよね。それが3.11が明けて、区長の努力もあって、やはり1週間早いと土曜の方が人が見やすいだろうと、土曜日になったのはすごいウエルカムなのです、なのだけれども、知らないと思うのですけれども、ちまたの人、みんな言っている。みんな翌週の隅田川で忙しいから足立に来る花火師の人は、それなりなのだよねというのが昔からの定説かのように言われているし、自分も子供のころから近所のおじちゃん・おばちゃんからそういうふうに聞いていたところがあって、今これを見てしまったので、やはりそうだったのかなと思うところなのです。

要は、変な話なのですけれども、多分この時期に2社しか来ていないということは、この日の花火をやるに当たってはそれなりに独占企業状態だ

と思うのですよ。だから区の方、我々当然素人なので1万3,000発上げていますと、本当に1万3,000発上げているかチェックなんかできないと思うのですけれども、ただそこは、しっかりともうちょっと何か厳しい対応というか、別に何かそんな厳しくというあれでは・・・厳しいとはうまく言えないのですけれども、そのようにしておかないと去年みたいなミスを繰り返すのかなという気はするので、その点は要望でいいのですけれども、是非お願いします。

○観光交流協会事務局長 東京都の方も煙火の方でしっかりとどのぐらい発数を打ち上げたという確認をするというふうに伺っておりますので、打ち上げ発数についてもしっかりとチェックを、完全に数というのをしっかりと取れるというのは難しいですけれども、どのぐらいの数を打ち上げられたかというところはしっかりと把握できるように努めてまいります。

○水野あゆみ委員 お昼まいでしまったので、今回最後の委員会だったので、たくさん言いたいことがあったのですけれども、ちょっともうまとめて簡潔に行きたいと思っております。

突き抜け支援策の海外販路拡大支援事業についてです。

これ、3年間の委託事業費約6,700万円で、膨大な費用を掛けてやっているわけなのですが、海外売上げ概算が1,170万円ということで、目標の4,360万円に遠く及んでいない。この誤差について、コロナの影響とかもあったのかもしれないのですが、委託事業者に委託する際には、こういった目標も達成できると見込んで契約しているのかなというふうに思うのですけれども、ここについては、達成できなかった要因というのはどうなのでしょう。

○産業経済部長 委託事業費6,700万円余に対

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して1, 100万円ということで、非常に低いな  
というは本当に認識しております。これがなか  
なか達成できなかった要因といたしましては、例  
えばそれぞれの商品の単価が低いというのがあり  
ます。お菓子で参加されていらっしゃる会社がこ  
の中でも4社、5社たしかありますけれども、そ  
れは、委託事業費に届かない要因の一つでもあり  
ます。また、商材として、値段が高いものはある  
のですけれども、それでもやはりそれぞれの単価  
が例えば何十万円とかそういったものではござい  
ませんので、やはり6, 000万円に到達するの  
は難しい、なかなか厳しいところがあるなとい  
うふうなのが一つ現状としてあります。

あと展示会に出て、そこで販路を広げていこう  
としてもやはり限界があると思いますので、今年  
度導入を考えておりますけれども、既存の国内商  
社、そこの持っている販売ルートなんかも販路の  
多角化というふうなところでもって、それを増や  
していかないとやはり価格も販売実績も増えてい  
かないのかなというふうなところで、展示会一本  
に絞っていたところも原因だったというふうには  
考えております。

- 水野あゆみ委員 分かりました。単価が安いとい  
うのもあって、なかなかこの目標に達成できな  
かったと思うのですけれども、そうであ  
れば単価の高いところを選んでいかなければい  
けないのかなとか、また、これなら絶対売れるぞ  
というところをピックアップしなければい  
けないのかなとか、そういったところは、委託事業  
者の力の見せどころなのかなとは思いますが。

そういった中で、思ったより販路が、販路につ  
ながらなかったという会社が回答44社中11社  
ですか、厳しい回答もしておりますので、やはり  
絞り込んで、せつかくこの予算を掛けてやるわけ  
ですから成果が出るようにやっていただかないと、

この事業自体がどうなのかなというふうに思うと  
ころですので、産業経済部長も区の職員も現地視  
察に行かれるということですので、そういったと  
ころで、様々課題とか発見してきていただきたい  
なと思いますので、こちらは、要望させていただ  
きます。

後は、キャッシュレス決済還元債についてです。

今回令和6年度、支払方法Pay Pay だけで  
なくて、四つに拡充するということですが、  
回答協力していただいた店舗からは、Pay Pa  
y だけでいいよというような回答もその方がやり  
やすいというような店舗もあったと思うのですが、  
今回四つに拡充するというので、Pay Pa  
y しか使えない店舗も今後出てくると思うのです  
けれども、こういった場合、使う区民の方とかも  
混乱するのかなとか、どういうふうになって、こ  
の四つ入れないと使えなくなるのかなとか、そう  
いったところはどうかかなと思ったのですけれ  
ども。

- 産業振興課長 利用者側からは、いろいろなPa  
y ができる方が利便性が高いという声はございま  
した。お店の方で、Pay Pay しかないという  
場合もあるのではないかとということなのですが、  
また、こちらキャッシュレス事業を始める際に、  
今までも丁寧に小売店の方にキャッシュレスの導  
入方法について御案内してきたと思いますが、こ  
ちらについて、やはり丁寧に御案内して、四つも  
利用できるように、QRコードをお店に置いてい  
ただければできるような方法ですので、導入方法  
簡単だということも周知しながら進められればと  
思っております。

- 水野あゆみ委員 今後のお願いしたいところで  
あります。

また、対象店舗なのですけれども、やはり昨年  
引き続き従業員数1, 000人以上の大企業も入

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ってくるわけですね。資本金でくると5,001万円以下という、未満というところに入っているのかと思うのですけれども、やはりそういうふうに資本金でくるとフランチャイズ店なんかは、資本金100万円とか200万円できているところもあるということで、私もそういった店舗のオーナーからは、「資本金1円会社できちゃう」の声あり、例えばフランチャイズなんか100万円からできているところもあるわけで、そういったところからするとこういう1,000人以上規模のところを対象で、自分たちが対象でないというところが今回も発生しているのです、こういったところも不公平感がないようにしっかりやっていただきたいなというふうに、前回要望させていただいたのですが、そのままになっているということ。私もやはり主婦なので、そういった大企業のスーパーのところに買いに行けたらうれしいなという気持ちは分かるのですけれども、今回私PayPayそこでは活用しませんでした。それ以外でも色々活用できる場所があったので、よかったかなと思ったのですけれども、ここの対象店舗については、しっかり不公平感のないようにというところで訴えてきたのですけれども、どのような考えでこういうふうになったのでしょうか。

○産業振興課長 年間を通して、様々な消費喚起策をやってございます。レシートでクーポンは、様々な店でやっていただけますし、商品券の方は、商店街に加入しているところというところで、個店、小さな規模の店を応援するような形でやってございます。そういったことも踏まえまして、最終的なキャッシュレスも大手、小売店の方の応援策ということも考えますと大手ばかりに集中してしまうということもやはり区内の地域経済活性化という点では、考慮しなければいけないという点かとございます。そういうことも考えた上で、この

ような方法を採用させていただいている状況でございます。

○水野あゆみ委員 ちょっと長くなってしまいますけれども、大手を入れないようにと言うと1,000人以上規模は大手ではないのか、絶対大手だと思うのですけれども、あそこが入っているのに資本金が100万円程度のフランチャイズも入っていないという、そういう不公平感があるよというところなので、いま一度指摘をさせていただきたいと思います。

前回、還元額令和5年度12.39億円となっております。予算が19.17億円でしたので、余りが7億円弱出ていると思うのです。この余ってしまった要因、いかがでしょうか。何でしょうか。

○産業経済部長 余ってしまった要因につきましては、還元率が20%、30%というところで、前年に比べると大きいところは少なくなっているのと、あと還元の上限額、そこら辺も一番というふうな形で落としていたところが原因だと思います。

一方で、12月25日の締めを12月31日というふうに令和4年度と同じようにすると残りが6日間になりまして、恐らく毎日1億円以上使われて、そうなるとお金が足りなくなるというふうな事態になっていたのかなというのも★★としてあったのかと思います。

○水野あゆみ委員 そういった声もある中で、やはり使い切れなかった、上限まで使い切れなかったという声もありますね。31日月末までやっていただいたらよかったのという声もありました。

今回やっていた東京のPayPayなんかありましたけれども、あれはもう予算が途中でなくなったから打ち切るという方法もあるわけですから、やはりこんな7億円弱、本来なら区民とか区内事業者に還元されるべきものが還元されずに打ち切り

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になってしまったというのは、私は、ちょっともったいないというか、課題ではないかというふうに思っておりますので、ここは、期限を延長するなり、もうちょっと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 東京都が実施しましたキャンペーンなども水野委員おっしゃったとおり、参考にしながら今後のやり方をまた検討させていただければと思います。

○水野あゆみ委員 最後にしますけれども、足立の花火大会の打ち上げの業者の委託で、私も観光交流協会の局長とお話したときに、やはり見栄えがある花火の方がいいのではないかと、発数よりも見栄えの方が私としては個人的な見解ですけれども、そういったものを求めているというか[「俺もそうだと」の声あり]、そういう意見も私の個人的な意見ですがあります。

私の周りも前回は有料席すごく高い席を買いましたけれども、今回更に値上げするという中で、やはり区民にだけそうやってお金を高く取るというのは、区の事業としては、本来様々な方が買えるようにしていかななくてはいけないのかなという思いもありますので、値上げばかりしていくのはどうなのかなというふうに思うところもあります。

そういった今回花火のこちらのもう一方が予算不足でできなかったと思うので、区民にだけ有料席の値上げを強いるのではなくて、しっかり花火自体の予算をアップしていく必要があるのではないかとと思うのですが、ここはいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 まず花火の質のところでございますけれども、足立の花火、河川敷、保安距離が短くて、4号玉小さい玉までしか上げられないということで、その小さい玉で、きれいな花火を単発で見せるというのがなかなか厳しいということで、歴史的にスターメイン中心に多くの花

火を上げるということで、これまで続けてまいりました。

今回の日本煙火芸術協会の芸術的な花火というところも評価をいただいたというところではございますので、先ほど杉本委員からもありました型物も含めて、芸術的なところも見せ方というのは検討してまいりたいと思います。

有料席につきましては、今回23区ほかの区で花火打ち上げしているところもいろいろ有料席の金額の方を確認させていただきまして、やはり軒並み人件費高騰、それから資材高騰のあたりもあわせて、会場設営費ですとか、警備費上がっているということもございまして、一部金額の方を上げさせていただいております。具体的に言いますと大体5,000万円ぐらい予算の方が今回上がる予定になっておりますけれども、今回そのうちの1,500万円程度[「高い」の声あり]この有料席上げたところで回収させていただきたいと考えております。

○水野あゆみ委員 予算の拡充についてもあれだったのですけれども、本当にそうなってくると金持ちしか有料席買えないことになってきてしまうので、やはり庶民のための花火なのかなと思いますので、しっかり定額でやってほしいと思います。

今、整備費とか設営費も上がっているということなので、クラウドファンディングだとか、あと様々な方から寄附を募る。例えば100円から店頭とか区役所でも寄附を募るとか、様々な方法があると思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

○観光交流協会事務局長 花火の協賛につきましては、いろいろな方法をまた検討してまいりたいと思います。

○富田けんたろう委員 私も今日は最後なので、さらっといきたいと思います。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まず、突き抜け支援、海外販路ということで、思ったよりちょっと結果が出なかったという話がありました。広州に行かれるという話ですけれども、私も広州2回ほど行ったことがあります。是非「食は広州にあり」というぐらい、とてもおいしいところですので、今、お菓子扱っている事業者もいらっしゃると思いますので、非常にいい場所かなというふうに感じました。

是非、広州から少し南に行けば深圳があって、それから香港があるわけですから、私も実際広州から深圳、香港と行ったこともありますし、行けない距離では全然ありませんので、是非そこをセットで行っていただきたいと思うのですけれども、改めていかがですか。

○産業経済部長 実は、広州の方はデザイン関係の展示会で、食の方の展示会は香港の予定でございます。申し訳ございません。

あと、深圳も香港も是非視察をというふうなところですが、予算の都合もございますので、そこは、一応広州一本で絞っていきたいと思っております。

○富田けんたろう委員 それでもう決まっている話なのかと思いますけれども、ちょっと何とかいろいろ検討いただきたいというふうに思います。

続いて、キャッシュレスの還元事業なのですが、我が会派の方で、ずっと決済のアプリ増やせないかというところで、実際今年度四つのPayでやっていただくというところは、私は、非常によかったなというふうに捉えております。なぜなら、そもそもこの事業の目的というのが区内の消費喚起も当然そうですけれども、やはりキャッシュレスを推進していくという目的も当然あったかと思うのですね。そういう意味では、これだけ四つのPayを使っていくというのは、非常に重要だというふうに思っております。

特にこの四つのPayは、例えば公共料金の支払、住民税だったり固定資産税、自動車税も今Payで支払えるようになっておりますから、区がしっかりこれキャッシュレス後押ししていくことは、そういったところにも必ず返ってくるものだというふうに思っておりますので、是非この四つで今年度やっていただきたいなというふうに思います。

何かちょっとコメントみたいになってしまいましたけれども、すみません。もう時間もあれなので、東京芸術センター天空劇場の件、誰もまだ触れていなかったの、私から触れておきます。

やはりこれ数字を見ると結構な金額掛かっているのだなというふうに感じております。特に東京芸術センター開設以来、初めての改定ということで、ざっくり言うと1,000万円近くまた増えましたという報告です。更に報告を聞くとこれ6割ですよ。あそこの利用できる場所の6割部分を予約というか、これでお金で買っているという話ですけれども、実際その6割買っていて、今、直近の稼働率、実際どれだけ区が使っているのか。そこら辺を教えてください。

○企業経営支援課長 今御質問いただきました東京芸術センターの稼働率ということなのですが、5年度の数字になりますが、ホールの方が約83%の稼働率となりまして、会議室の方が66%の稼働率となっております。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。できる限りやはりこの稼働率を上げていかないと、やはり区民の税金がこんなにも多く、毎年毎年ここに流れているというのは、ちょっといただけないというふうに感じておりますので、よろしく願いいたします。

あと、これもコメントみたいになってしまいましたけれども、小規模事業者等ですか、今年からは



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

等経営改善補助金になるというところで、正にこの2回目以降の決算書等の確認が必要ない場合はオンライン化というのは、非常に前向きに受け止めております。本当にありがとうございました。決算書等は、今メールベースでも全然やり取りができる、電子化もほとんどの企業がされているかと思うので、ここら辺も是非できれば初回の相談のところからも、これは、引き続きまた要望させていただきます。

最後足立の花火について、私からも触れたいと思いますが、今回の報告を聞いて、杉本委員からも話がありましたけれども、若干プロポーザルそのものが骨抜きになってしまったのかなというふうに感じております。みんなでしっかり選んだのにそれを後から区の方が転がしたというふうに正直受け止めました。なぜなら最も区としては、今回仕様書がちょっと残念な不備があったというか、残念だったという話ですけれども、区としては、打ち上げの発数ですね。これをとにかく重要視していたにもかかわらず、この仕様書には、発数に関する具体的な評価項目を明記していなかったということなのですから、区としては、この発数を本当に大事に考えていたのかどうか。改めてそのあたりを教えてください。

- 観光交流協会事務局長 発数についての御質問でございます。

先ほど花火の内容についても答弁させていただきましたとおり、足立の花火小さい玉で数を上げるというところで、発数については、多くの発数上げるというところにこだわって、これまで打ち上げをしてまいりました。

- 富田けんたろう委員 であれば、やはりこの仕様書に具体的な評価項目を書いていなかったというのは、このプロポーザルに対するその区の意気込みだったり、何なりそういうものが何か足らな

ったのではないかというふうに思うのですね。ちょっと厳しい言い方になりますけれども、これ以上もう触れませんが、是非ここは見直していただきたいと思います。

あと最後、花火に関連して、有料席のチケットの話。私は、チケットの金額上げることについては賛成です。ほかの区だったり自治体を参考にしながら500円から1,000円ですか、ちょっと上げられたという話だと思うのですが、当然単価も上げました、席数も増やしましたとなってくると席数が1,000席増えたということだと、この前増えましたけれどもトイレ問題、やはりまた出てきてしまうのではないかと思うのですけれども、トイレ問題これの検討状況はいかがですか。

- 観光交流協会事務局長 花火のトイレにつきましては、昨年議会の方からも御意見いただきまして、約15%470程度トイレを御用意させていただいております。今年度につきましても同じようにトイレ、利用者の方大変多いですので、行列になることは想定をしておりますけれども、トイレの場所ですとか使い方、なかなかトイレばかりを増やすということも難しいものですから、花火の邪魔にならないところにしっかり計画的にトイレの方を設置してまいりたいと考えております。

- 富田けんたろう委員 あそこのり面にこれから今回1,000人また増えるわけですから、絶対トイレ問題★★と思うので、何らかまた手を打っていただきたいなというふうには思います。

あと、ふるさと納税の座席というのは、これは、今回どういう検討状況になっておりますか。

- 観光交流協会事務局長 ふるさと納税につきましては、現在シングルで160、それから4人掛けで40程度用意をしてほしいということで、御依頼の方をいただいておりますが、数については協

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

議中でございますので、これから検討して、また御報告させていただきたいと思えます。

- 山中ちえ子委員 私も東京芸術センターにおける天空劇場会議室の利用料負担額の改定なのですが、もうずっとずっとこの問題、稼働率等、区の負担というところで、かなりの税が投入されているといったことでもかなり問題を取り上げてきたわけですが、今回この改定の理由のところは分かったわけなのですが、財産価格審議会の結論だとか、そういったところも勘案するとどうなのかといったところが問われると思うのですが、どうですか。
- 産業経済部長 申し訳ございません。今、財産価格審議会の見解というふうにおっしゃられましたけれども、そもそも契約書上、このように物価変動率でもって決めるというふうになっておりますので、それに従って決めたものでございます。
- 山中ちえ子委員 区側が更に総合商事側に優遇するという形で、損を被らないのかどうかと言ったことが問われるわけですが、その辺は今回の改定でどうなのですか。
- 産業経済部長 損を被らないかどうかというふうなお話ですが、今も申し上げましたとおり契約書に記載されているとおりの規定でもって、今回使用料というのを決めたものでございます。先ほど富田委員の方にもお話を申し上げましたけれども、やはり稼働率を上げる、金額を決めることはもう契約書上で決まっておりますので、あとはいかに稼働率を上げて、有効にあそこの場所を使うかというふうなところで、これから努力をしてまいります。
- 山中ちえ子委員 総合商事側に更に有利となるようなことがやられていると言われないうにした方がいいと思うのです。それで、稼働率を上げていくと言っても空気に税を、多額な税を投入し

ているということにもなるわけですので、この辺はしっかりとやった方がいいと思うのです。

弁護士との確認もし合っているとは思いますが、総合商事側との契約ということなのですが、更に弁護士と確認をしっかりと合せて、不利にならないようにしていただきたいと思えます。

それで、花火の方なのですが、私も水野委員と同じように、やはり花火自体の金額をアップして、その事業者側に対しての費用というところでしっかりとアップしていく。その一方で、区民側への負担を強いるという形では、どうなのかというふうに思います。しっかりと定額でもいいですし、そういった席をしっかりと充実させていくとか、定額若しくは、何も払わないでもちゃんと見られるといった充実を図るところもしっかりやってほしいと思うのですが、どうでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 足立の花火については、河川敷広い場所で、無料席が多く御用意させていただいておりますので、有料で御覧いただく方ももちろんですが、無料で御覧になる方もしっかりと花火楽しんでいただけるように準備してまいりたいと思えます。
- 山中ちえ子委員 なるべく値上げをしない方向でお願いしたいと思います。

そして、運輸事業者への支援のところ、報告があったわけですが、先ほど議論があったように、やはり大変なところで言えば荷主への責任をしっかりとったところもそのとおりなのですが、運輸事業者だけではなく、大変な思いをしている中小零細企業をしっかりとサポートしていくといった点では、本当に足りないのかなと思えます。介護だって車を使うし、運輸事業者に限らず、こういった影響を受けている事業者はたくさんあると思うのですが、そういったところには、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しっかり支えているのかどうかといったことですね。そこをどう考えるか。

○産業経済部長 ただいま介護の方の関係でお話されましたけれども・・・。

○山中ちえ子委員 それは例として出しただけ。

○産業経済部長 それぞれ福祉部の方ですとか、子ども家庭部の方ですとか、行政として、ある程度金額のめどを決めている、そういった事業者に対しては、それぞれの部でもって支援をしております。

やはり事業の実態が把握できるかどうかとか、あとは、運輸業者に絞ったのは、先ほど市川委員の答弁でも申し上げましたが、価格転嫁が非常に厳しい業界であるというふうなところでもって、今回やったわけでございます。

○山中ちえ子委員 だから価格転嫁できない弱小の企業ということ言えば、まだまだあるのだと言ったことの認識だということ、よろしいですよ、ね。

○副区長 これまでも、もっと広く助成すべきだという御意見はいただいておりますが、私ども実態をしっかりと調査をして、必要なところに助成していくという考え方で、引き続き進めてまいりたいと思います。

○くぼた美幸委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 次に、その他に移ります。

何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 なしと認めます。

それでは委員長から申し上げます。

この委員構成で産業環境委員会を開催するのは、特段の事情がない限り今回が最後になると思しますので、一言御挨拶をさせていただきます。

1年間産業環境委員会委員長を仰せつかりました。本当に委員の先生方、また、執行機関の皆様の御協力のたまものであったと思っております。昨日の視察も含め、まだまだ今後様々な協議を深めていかなければならないというふうにも思っておりますので、今後は、この知見を生かしながら、区内経済、また環境問題取り組んでまいりたいと思っております。

1年間大変にお世話になりました。ありがとうございました。

それでは、副委員長からも御挨拶をお願いします。初めに杉本副委員長をお願いします。

○杉本ゆう副委員長 この1年、くぼた委員長を支えられたかどうか疑問点が付くところではあるのですが、何とか1年乗り切れたかなと思っております。特に執行機関の皆さんには、なかなかちょっと厳しいことを言うこともあったと思うのですが、今回メンバー非常によかったなと。自分で言うのもちょっと僕が評価する立場にはないのですが、いろいろな意見が出て、こんな活発な委員会というのは、実は、5年目で初めてだったなという印象を持っております。これもやはりくぼた委員長をはじめ、委員長がうまくこのように回していただいたというたまものだと思っておりますので、本当にこの1年の感想として、この5年目に一番充実感のある1年間だったと思っております。本当にありがとうございました。

○くぼた美幸委員長 ありがとうございました。

続きまして、次に、富田副委員長をお願いします。

○富田けんたろう副委員長 私も議員になって、本当に初めての常任委員会がこの産業環境委員会

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よかったと本当に心から思っております。これもひとえに委員長をはじめとした皆様方の本当におかげだと確信をしております。非常に何でしょう、心理的・安全性の高い、本当に伸び伸びと私もやらせていただきました。本当に1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

○くぼた美幸委員長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして産業環境委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後零時32分閉会

# 速報版